

平成 31 年第 1 回津南町議会定例会会議録

(2月28日)

招集告示年月日		平成 31 年 2 月 19 日		招集場所		津南町役場議場	
開会	平成 31 年 2 月 28 日 午前 10 時 00 分			閉会	平成 31 年 3 月 15 日 午後 1 時 46 分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1 番	半戸義昭	応・出	8 番	津端眞一	応・出	
	2 番	村山道明	応・出	9 番	大平謙一	応・出	
	3 番	石田タマエ	応・出	10 番	河田強一	応・出	
	4 番	風巻光明	応・出	11 番			
	5 番	筒井秀樹	応・出	12 番	吉野徹	応・出	
	6 番	栞原洋子	応・出	13 番	恩田稔	応・出	
	7 番	中山弘	応・出	14 番	草津進	応・出	
地方自治 法第 121 条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	高橋隆明	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	村山詳吾	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長	涌井直	○	教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	根津和博	○	病院事務長	桑原次郎	○	
	福祉保健課長	高橋秀幸	○				
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	高橋昌史	議会事務局班長	石沢和也		
会議録署名議員		5 番	筒井秀樹	12 番	吉野徹		

〔付議事件〕

（2月28日）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 平成31年度町長施政方針表明

日程第6 一般質問

議長の開議宣告

議長（草津 進）

ただいまから平成 31 年第 1 回津南町議会定例会を開会し、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布したとおりです。

—（午前 10 時 00 分）—

日 程 第 1

会議録署名議員の指名

議長（草津 進）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 125 条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、5 番、筒井秀樹議員、12 番、吉野徹議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2

議会運営委員会の報告

議長（草津 進）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（中山 弘）

1 月 8 日と 2 月 20 日に本定例会の会期、議事日程等議会運営に関する事項について議会運営委員会を開催しましたので、調査結果を御報告いたします。一般質問者は 8 名です。議案等 23 件、請願陳情等は 4 件の予定です。本定例会の会期は、2 月 28 日、本日から 3 月 18 日までの 19 日間といたしました。本日、28 日の一般質問者は 5 名です。明日、3 月 1 日の一般質問者は 3 名です。2 日、3 日は休会とし、4 日は議案等を審議いたします。5 日から 13 日までは議案調査等のため休会とし、14 日は総括質疑、自由質疑を行い、翌 15 日は議案、発議案、陳情等を審議し、3 月 18 日を会期末といたします。

なお、開会中はインターネット中継を行っています。質問・質疑等に当たっては、申合せのとおり簡潔明瞭に行い、不適切な発言のないようお願いいたします。

以上です。

日 程 第 3

会期の決定

議長（草津 進）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月18日までの19日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から3月18日までの19日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（草津 進）

諸般の報告を行います。

11番、藤ノ木浩子議員より平成30年12月31日付で議員辞職の願が提出されました。議長において同日付でこれを受理し許可いたしましたので、報告いたします。

次に、本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。陳情第1号「全国知事会の『米軍基地負担に関する提言』の主旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情」及び陳情第4号『会計年度任用職員制度施行に伴う臨時・非常勤職員の地位・待遇改善を求める意見書』提出を要請する陳情』を総文福祉常任委員会に付託いたしました。陳情第2号『最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書』の採択を求める陳情』及び陳情第3号「長時間労働もハラスメントもない人間らしい働き方の実現を求める陳情」を産業建設常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により定期監査の監査報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により例月出納検査の結果報告書が、お手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定及び津南町教育委員会事務評価委員会設置要綱第8条の規定により「津南町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告」が、お手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

平成 31 年度町長施政方針の表明

議長（草津 進）

平成 31 年度町長施政方針の表明を求めます。
町長。

町長（桑原 悠）

本日ここに平成 31 年津南町議会第 1 回定例会を開催し、新年度予算及び議案を提案するに当たり、議員各位並びに町民の皆様への御理解、御協力をお願いいたしたく、所信の一端を申し述べます。

昨年 6 月の町長選挙におきまして、町民の皆様から温かい御支援をいただき町政史上初の女性町長となりました。私は町長就任以来「希望と愛、参加できるまちづくり」を基本理念として取り組んでまいりました。

昨年は、夏場に高温少雨の異常干ばつに見舞われ、緊急に水稻渇水被害応急対策事業を実施し、被害を最小限に食い止めることができましたが、稲作は収量減となり、畑作は収量減と防除費用の増加など、農業を基幹産業としている当町にとっては、大変厳しい一年となりました。

一方で、第 7 回大地の芸術祭では、54 万 8,000 人という国内外の多くの皆様からこの妻有地域を訪れていただき、地域の活性化と「津南町」という名前の国内外への発信に大きく寄与していただきました。

また、苗場山麓ジオパークは今年 1 月 18 日に再認定をいただき、日本ジオパーク委員会から特に教育活動で高い評価を得ることができました。今後、4 年間の活動が大変重要であり、特にプロモーション活動を進め、経済活動として結実するよう対応してまいります。

今年、4 月 30 日に天皇陛下が御退位され、皇太子さまが翌 5 月 1 日に御即位され、新元号が公布される歴史的な年となります。

また、10 月 1 日から消費税が 10% に引き上げられる予定となっております。様々な景気対策が計画されていますが、景気にどのような影響を与えるのか一抹の不安も感じているところでもあります。さらに 4 月には新潟県議会議員選挙、7 月には参議院議員選挙、10 月には町議会議員選挙が予定されており、変革の一年でもあります。

さて、平成 31 年度予算は、私が担当する初めての予算であります。加速する人口減少を憂えてばかりではられません。私たちの子や孫が自慢できる、生活できる町をつくるために、今何をなすべきかを念頭に予算編成をいたしました。

一方、財政状況が年々厳しさを増しております。持続可能な財政運営を前提に、各事業の成果や緊急性、必要性を精査分析したうえで財政調整基金の取り崩しを極力抑えることを心がけ、「希望と愛、参加できるまちづくり」を推進するための施策に予算配分をいたしました。

主なものとして DMO 設立に向けた「津南未来会議（仮称）」関連予算や県からの農業専門職員の派遣に伴う費用、在宅介護手当の拡充、教育環境の整備充実、防災対策費などでございます。

しかしながら、予算編成時の目標でありました財政調整基金の取り崩しを極力抑えることにつきましては、まだまだ不十分な状況であります。

今年度は、事務事業、補助金、負担金など歳出の更なる見直しを行うとともに、歳入についても国や県からの補助金・交付金の活用検討や10月から消費税が10%に引き上げられる予定となっていますので、各種手数料や負担金、使用料などの見直しを行い、身の丈に合った持続可能な財政運営を行っていくためのスタートの年としたいと考えております。

それでは、予算の概要を申し上げます。

国の平成31年度地方財政計画は、89兆2,500億円程度が見込まれ、地方一般財源総額は5,913億円の増、前年度比1.0%増の額が確保されました。地方交付税の総額は16兆1,809億円、対前年比1.1%増である一方、財源不足の補填のために発行する臨時財政対策債は、前年度比18.3%減の3兆2,568億円となり、地方交付税と臨時財政対策債を合わせた総額は、19兆4,377億円、前年度比2.8%の減となりました。

これは、地方税及び地方譲与税の伸びなどによる影響ではありますが、本年10月に予定されている消費増税による制度改正などにも注意しながら、今後も地方交付税制度の財源保障、財源調整機能を堅持するよう所要額の確保に向けて地方6団体と連携しながら全力で取り組んでまいります。

さて、当町の一般会計総額は、衛生費や土木費等の減により、対前年度比1.3%減の64億1,400万円、特別会計の総額は、対前年度比7.5%減の50億759万円、一般会計と特別会計を合わせた予算総額は、対前年度比4.1%減の114億2,159万円となりました。

これらを賄います財源について申し上げます。

町税は、全体では対前年度比0.9%増の10億7,036万円を見込んでいます。

町民税は、全体的には景況感の向上はあるものの、農業所得においては昨年前半の水不足と後半の長雨等の天候不良に見舞われたことが影響して収益の減少が見込まれます。また、個人町民税の大半を占める給与所得においては、所得の微増は予想される半面、就労人口の減少も見込まれることから、町民税全体としては、対前年度比1.0%減の3億6,245万円を計上しております。

固定資産税は、新築家屋の増や宅地への地目変更も多く、土地・家屋は微増、さらには償却資産の大臣配分でも増加が見込まれるため、全体で対前年度比1.8%増の6億513万円といたしました。

また、軽自動車税は、税制改正で10月以降、従来の軽自動車税は「軽自動車税種別割」となり、加えて「環境性能割」が導入されることから、対前年度比1.8%増の3,794万円を見込んでおります。

譲与税・交付金は、社会の景況感の向上を反映して全体で対前年度比2.4%増の2億6,513万円を見込んでおります。

新たに創設される譲与税として、森林環境の保全等を目的とした森林環境譲与税があります。これは、森林環境保護やそれに関連した整備経費に充てられることとされ、500万円を計上させていただいております。

また、自動車取得税交付金は9月で廃止され、10月からは自動車税環境性能割交付金の新設されることから、これに伴う所要の予算措置も行ったところでございます。

国庫支出金は、町営住宅の解体工事が終了したことや橋梁改修の事業費の減などにより、

対前年度比 17.2%の減となっています。

地方交付税は、地方財政対策を踏まえつつ臨時財政対策債への振替分の減のほか、算定に用いる基礎数値の変動による需要額の増を見込み、特別交付税と併せて対前年度比 2,000 万円の増としました。

繰入金は、ふるさと支援町づくり基金から 9,176 万円、スポーツ振興基金から 855 万 9,000 円を繰り入れるほか、財政調整基金は繰入額を極力抑えることを念頭に予算編成をしたため、対前年度比 57.0%の減の 7,400 万円を計上しました。総額では、対前年度比 30.5%の減の 1 億 7,732 万円となっています。

町債は、国が進める「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策事業」として、新規に緊急自然災害防止対策事業債を 440 万円計上したほか、臨時財政対策債 1 億 6,000 万円を含め、対前年度比 3.9%増の 5 億 700 万円を予定しております。

次に歳出について、主な施策の概要を申し上げます。

まず、総務関係では、DMO を核とした地域づくりを進めるため、「津南未来会議（仮称）」を設置し、様々な議論をし、新たな動きにつなげてまいりたいと考えています。また、新潟県から農業行政に精通した職員を派遣いただき、新たな当町の農政の展開に共に取り組みたいと考えています。

地域公共交通につきましては、秋山郷沿線の路線バスの廃止により昨年 10 月から新たな町有償運送事業をスタートいたしました。今年度は町全体の公共交通体系の再構築のため公共交通網計画を策定するなかで、コンパクトで財政的にも持続可能な交通体系を構築したいと考えています。

また、全国的にも閉校した学校施設の維持管理と再活用が懸念されているなか、三箇地区の皆様が長年にわたり継続している都会学生との交流事業の継続・発展やインバウンド対策に資するため、旧三箇小学校を改修し、地域づくりの拠点施設になるよう整備してまいります。

地域おこし協力隊につきましては、現在 2 名の隊員が地域で活動をしています。隊員を募集中の地区もあり、新たな人材の確保により地域が主体となった地域づくりを支援します。

消防・防災対策では、既存のアナログ回線の町移動系防災行政無線設備を更新し、災害時の的確な対応に備えてまいります。また、洪水ハザードマップを作成、配布し、土砂災害警戒区域と併せ危険区域の周知を進めることで、いざというときの避難行動の一助にしていきたいと考えています。

広域消防や町消防団活動については、広域事務組合の職員の皆様や町消防団の幹部をはじめ団員の皆様による日頃からの御尽力に対し、心から敬意と感謝を申し上げます。今後とも十日町地域広域事務組合と連携しながら、活動資機材の充実や耐震型貯水槽、小型動力ポンプなど消防設備の整備を進めます。

次に福祉保健関係について申し上げます。

社会福祉関係では、少子高齢化が進行するなか、町民が「自分らしく生きたい」という希望に対し、社会福祉協議会や民生委員の皆様と連携しながら、町民の福祉活動やボランティア活動を支援してまいります。

平成 31 年度から在宅介護手当について、介護を必要とする者の要件を拡大し、在宅介護

をしている方への支援を強化してまいります。

障害者福祉では、障がいのある方が自立と社会参加を実現できるよう相談支援や地域生活支援など、福祉事業者や関係団体等との連携を強化しながら、サービス提供体制の充実に努めてまいります。

高齢者対策では、出来る限り住み慣れた地域や自宅で住み続けられるよう、緊急通報装置の設置による見守り対策、食事の配食サービスの支援等、サービスの提供を引き続き実施してまいります。また、買い物弱者を増やさない地域づくりや高齢者の低栄養対策をテーマに検討してまいります。

保健関係では、町民が健康で明るい日常生活を送れるよう健康づくりの啓発に努めるとともに、病気の早期発見、早期治療につなげるために各種がん検診の推進と未受診者に対する受診促進を積極的に行います。また、食生活改善、水中運動教室、健骨体操教室などの事業を継続し、町民の健康寿命の延伸を図ってまいります。また、認知症対策として相談窓口の周知を行い、関係機関の御協力をいただき、相談体制の充実に努め、適切な医療機関への受診につながるよう支援してまいります。

子育て支援・少子化対策の関係では、妊産婦医療費、特定不妊治療費、子どもの医療費の助成を実施するとともに、産婦及び乳児への産後ケアサービスへの助成等、子育て支援・少子化対策の充実に中長期的な視点で引き続き努めてまいります。

国民健康保険は、平成 30 年度から制度の改正が行われ、県が財政運営を担い、国保の運営を市町村と共に行っております。被保険者の減少や医療の高度化により、1人当たりの医療費は伸びており、一般会計からの繰入れなどの財源措置を講じながら運営をしてまいりました。しかしながら、国保会計の財政は厳しい現状であり、激変緩和に配慮しつつ、平成 31 年度の保険料を引き上げさせていただきたいと考えております。議員をはじめ被保険者の皆様には特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

介護保険は、平成 30 年度から第 7 期事業計画に基づき、町民が出来る限り住み慣れた地域で安心して暮らせる地域包括ケアシステム実現のため、介護予防事業や相談体制、町立津南病院との連携など、切れ目のない包括的な支援体制づくりに努めてまいります。

後期高齢者医療制度は、新潟県後期高齢者医療広域連合が運営主体となり運営を行っておりますが、平成 31 年度は保険料軽減特例の見直しの制度改正が行われることになっております。今後も広域連合と連携しながら安定的な運営に努めてまいります。

次に農政関係について申し上げます。

TPP11（環太平洋経済連携協定）は昨年 12 月 30 日に発効され、EU との EPA（経済連携協定）も今年 2 月 1 日に発効されました。また、アメリカとの TAG（物品貿易協定）は 3 月から交渉が本格化することが想定され、更なる市場開放、関税引下げ圧力等、日本農業に対する情勢は一段と厳しくなることが予想されます。

そのようななかで、本県の花角知事は「コメの一本足打法から脱却し、新たな経営の柱として園芸拡大を進め、競争力ある新潟県の農業につなげる」という方針を掲げておられます。「農を以て立町の基と為す」を町是とする当町といたしましても、コメを基盤としながら、県と共に、より競争力があり付加価値の高い園芸の産地化を目指してまいります。

さて、町内の平成 30 年産米の作柄は、梅雨明け後の高温・少雨により、米の粒が小さく収量は減少しましたが、品質は良好でした。特別栽培米の作付面積は、243.8ha となり、津

南町認証米の条件を満たしたコメの認証率は前年比 14%増の 84%となり、平年以上の結果となりました。

津南町認証米につきましては、導入後 8 年目を迎え、市場、消費者からの信頼を得ることができ、その需要は年々伸びております。平成 30 年度に創設した水田への堆肥投入補助事業は、化学肥料の節減、水稻の健全化により、異常気象による影響を最小限に抑え土づくりをすることによって、認証米の生産拡大へつながるよう引き続き支援してまいります。

畑作物の状況につきまして、雪下ニンジンでは前年の日照不足により肥大不足となり、スイートコーンやキャベツなど多くの野菜は梅雨明け後の干ばつの影響を受け減収となり、生産者の皆様にとって前年に引き続き大変厳しい年となりました。

一方、県内外で高い評価をいただいている津南町発祥の雪下ニンジンを「津南の雪下ニンジン」として GI（地理的表示）へ申請を行い、先日公示されました。今後は、地域の知的財産として生産者の所得向上と他産地との差別化につなげるべく、登録を期待しております。

農地関係では、土地改良事業で県営津南地区中山間地域総合整備事業や里地棚田保全整備事業結東地区の農道拡幅工事を推進いたします。また、今冬も小雪であったことから、夏場の水不足が懸念されます。早期から津南郷土地改良区などの関係機関、各集落にダムをはじめ既存のため池や水路などの機能確保を促すよう努めてまいります。

農業委員会関係では、地域の農業に精通している農業委員、農地利用最適化推進委員が一丸になり、現状の農業課題に農業者の意向を尊重しながら取り組んでまいります。

新規就農者の受入れにつきましては、平成 31 年度 1 名が新たに就農を予定しております。継続している 7 名と併せて、8 名の独立就農に対し支援してまいります。

林業関係では、平成 31 年度も除間伐、利用間伐に対し、国、県、町の補助金とカーボンオフセット資金を活用することで受益者負担を 5 %まで軽減し、22ha の森林整備を予定しております。また、平成 31 年度から配分される森林環境譲与税の用途については、県や近隣市町と情報共有をしながら、津南町森林組合と検討を進めてまいります。

移住・定住・交流事業関係では、関係人口を増やすことを目標に、県十日町振興局と連携を強化し、町民と町外の様々な方々が出会い、交流が生まれる場づくりを進めてまいります。また、実績が出ています津南町定住促進助成事業と津南町空き家改修事業を引き続き進めます。また、地方創生推進交付金を活用し、中央から地方への UIJ ターンによる起業・就業者の創出を進めてまいります。

商工関係では、業を起こす、起業の促進を大きなテーマとして取り組めます。また、地元企業へ目を向けていただくために、求職者の求める情報をリアルタイムに提供できるよう十日町地区雇用協議会のホームページを活用し、情報発信に取り組んでまいります。

なお、ハローワーク十日町管内の昨年 12 月末現在の有効求人倍率は 1.16 倍と前年同月比より増加しておりますが、建設業、製造業、医療・福祉分野での求人に対する応募が少なく、人手不足が続いております。

観光関係では、平成 30 年の日本への訪日外国人旅行者は 3,119 万人となり、初めて 3,000 万人の大台を超えました。これは前年比 8.7%の増であり、当町にも今後ますます多くの外国人が訪れることが予想されます。

津南町には、秋山郷をはじめとする自然景観、雪国の生活や文化、ジオサイトなど多く

の観光資源があります。来訪者に満足していただけるような体験型観光商品を開発し、受入れ品質を高め、情報発信・誘客に取り組んでまいります。

首都圏を中心とした来訪者に秋山郷など町内の魅力的な観光ルートを提示し、発信をすることにより、リピーターの増加を目指す秋山郷プロモーション事業に取り組めます。秋山郷への観光入込み客数が減少するなか、秋山郷の観光振興策として、紅葉シーズンの土曜・日曜・祝日に越後湯沢駅から町内、秋山郷を巡る周遊ツアーバスを運行します。

平成 30 年度の第 7 回大地の芸術祭では、香港ハウス、辰ノ口トヤ沢、美雪町など話題作品が多く、特に海外からの来訪者と地域の皆さんとの交流が盛んに行われました。当町でもインバウンド来訪者が徐々に増えてきていることから、新年度は県や地域と共にインバウンドを呼び込むための営業活動に取り組んでまいります。

次に建設課関係について申し上げます。

国道 117 号の灰雨スノーシェッドにつきましては、灰雨新トンネルとして道路改築事業を進めることになっております。用地買収・補償契約など、地元関係者の更なる御協力をお願いするとともに改築工事の早期着手を力強く要望してまいります。また、国道 353 号の十二峠新トンネルは、関東方面から当町への玄関口として重要な使命があり、また、上越魚沼地域振興快速道路の一部である十日町道路のルート帯が決定したことから、出来る限り早期に整備が行われるよう、継続して県をはじめとする関係機関に働きかけてまいります。

国道 405 号の旭町通り歩道整備事業は、工事推進に向けた家屋調査・補償が進められており、事業促進のため関係者の更なる御協力をお願いするところでございます。見玉から清水川原間の拡幅・防雪工事と前倉地内の拡幅工事も継続して進められております。

主要地方道小千谷十日町津南線の卯之木地内の拡幅改良工事は、これまで用地補償等の調整を進めてまいりましたが、用地の確保ができ、改良工事が再開される運びとなりました。県道加用今新田津南停車場線につきましては、赤沢地内長坂の用地測量が進められ、早期着手を要望してまいります。また、県道結東上郷宮野原線の加用地内、中深見越後田沢停車場線所平地内の拡幅改良については、新規事業として引き続き要望してまいります。

河川関係では、貝坂集落内の釜掘川、上郷地内の新田川・馬界川の護岸整備の継続要望、巻下地区他の信濃川河川改修事業は、浸水被害の防止・軽減を図るため、測量設計・地質調査が進められており、整備促進に向けて沿線の用地確保に努めてまいりますので、関係者の御理解御協力をお願い申し上げます。

砂防関係では、雪崩対策事業で結東地内の集落雪崩対策の早期着手、中津川床固工整備では、運動公園脇に着工されている 10 号床固工及び芦ヶ崎地内石黒川の砂防堰堤事業も継続され、災害に強い町づくりのため引き続き努めてまいります。

町道整備では、中深見堂平線改良舗装工事に着手し、反里赤沢線の拡幅ほか改良工事 4 線、防雪工事として十二ノ木豊船線の消雪パイプ布設替え、舗装修繕 3 路線と橋梁修繕 2 橋、詳細設計 1 橋、橋梁長寿命化計画の見直しなど、確実な点検の実施や的確な維持管理を行い、橋梁ほか道路施設の長寿命化に努めてまいります。

除雪関係では、除雪ドーザの更新により冬期道路交通の安全確保を図るとともに、集落内の生活道路整備についても生活道路消雪施設事業により支援を進めてまいります。

町営住宅関係では、旧大船団地の跡地整備と併せ、大船町営住宅外構整備を進め、安定

した維持管理に努めてまいります。

簡易水道事業につきましては、漏水対策を強化するため、配水池の親メーター、水位計、遠方監視装置の整備を進めるとともに、水道事業の安定的な経営に努めてまいります。

下水道事業関係につきましては、2022年度を目途に津南地域衛生施設組合し尿処理場を前処理施設とし、下水道投入し、生活排水処理の効率化を計画してまいります。また、下水道のつなぎ込みにつきましても、加入推進のため積極的に啓発活動に取り組んでまいります。併せて、下水道事業の合理化・効率化に積極的に努め、事業経営の安定化を推進してまいります。

次に教育委員会関係について申し上げます。

未来の地域や国を担う子どもたちの「生きる力」を育む保育・教育の実現に向けて、各種施策を進めてまいります。

平成24年に立ち上げました「育ネットつなん」は、設置から7年が経過し、年々活動の幅を広げるとともに町総ぐるみによる教育ネットワークを築いてまいりました。引き続き、胎児から就労までの切れ目のない子育て支援に努めてまいります。

子育て不安の軽減のためのサポート体制や、訪問相談体制をより充実させ、保育園、小学校、中学校の情報の共有化を図り、子ども一人一人に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。

保育園の整備につきましては、基本構想をお示ししながら保護者や地域との懇談を行いながら、子どもたちのより良い育ちの環境を第一に、要望の多い保育サービスに対応できる施設と機能、そして、持続可能な保育体制の検討を引き続き進め、地域の合意形成に努めてまいります。また、夏場の猛暑対策として各保育園に冷房設備等を整備し、保育環境の改善を図ります。

学校教育では、小中学校の普通教室に冷房設備を整備し、教育環境整備を進めます。小学校につきましては、津南小学校増築棟を活用した町内小学校の交流や、支援を必要とする児童に寄り添った特別支援教育を一層充実させたいと考えております。

中学校につきましては、学力向上を学校現場と一体となって進めるとともに、キャリア教育では、地元企業や産業を知り関心を持っていただけるよう取り組んでまいります。

生涯学習関係では、少子高齢化のなかで、人と人とのつながりによる地域づくりを目指して活動するNPO法人「Tap（タップ）」やスポーツ推進員と行政が連携し、多世代交流を促進し、町民生活に生きがいを感じられる活動を普及してまいります。

文化財関係では、「苗場山麓ジオパーク」が再認定を受けました。住民参加によるボトムアップ型のジオパークを進め、長野県栄村と連携し、課題克服のための取組を一層充実させてまいります。ジオパークの拠点施設として計画している津南町埋蔵文化財センターは、2024年度の開設に向けて継続して改修整備を進めるとともに、当面は、プロモーションの強化、ジオガイドの活躍の場づくりを優先課題として、苗場山麓ジオパーク振興協議会を核として進めてまいります。

最後に、病院事業についてであります。

病院運営審議会の答申を尊重しながら、病院改革につきまして地域から愛される病院を目指して、引き続き医師・看護師確保を重点に、私も院長、副院長、事務長をはじめ職員全員で地域医療の確保に取り組んでまいります。

まず、診療内容の充実を進めるとともに、診療科や診療日の整理など医療の質を向上させつつ医業収益の改善に努めてまいります。新年度から整形外科につきましては、地元津南町出身の半戸千晶先生から常勤医として勤務いただけることになりました。東京慈恵会医科大学と更に連携を深めながら、常勤医師の確保に努め、持続可能な地域医療体制の構築に努めてまいります。

入院につきましては、平成 31 年度中に一般病棟の中に地域包括ケア病床を導入いたします。このことにより、既定の在院日数では自宅へお帰りいただくことが不安な患者様や御家族が安心して療養できるようになります。

在宅医療につきましては、引き続き訪問診療、訪問看護、訪問リハビリ及び通所リハビリに力を入れ、少しでも長く住み慣れた御自宅での生活ができるよう支援してまいります。

さらに、一病院では医療を完結できる時代ではなくなっていることから、魚沼圏域の地域医療構想における町立津南病院の役割をしっかりと果たせるよう、当地域の中核病院となる県立十日町病院と魚沼基幹病院、さらに近隣医療機関との連携をより深め、地域に信頼され、この地域に安心して住める町づくりのため、一層の努力をしてまいります。

以上、平成 31 年度を迎えるに当たり、私の基本的な考え方と施策の概要を申し上げます。

人口減少、少子高齢化、病院経営など、当町を取り巻く課題は山積しておりますが、津南町が自立の町として前へ進んでいくためには、これらの課題に果敢に立ち向かわなければならず、正に真価が問われる年となります。

私は、職員と共に汗をかき、知恵を絞り、町民の皆様の生活のために働かせていただきますので、議員各位をはじめ町民の皆様の更なる御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます、所信の表明といたします。

議長（草津 進）

以上をもって平成 31 年度町長施政方針の表明を終了いたします。

当局に申し上げます。ただいまの施政方針について至急印刷のうえ、全議員に配布されるようお願いいたします。

日 程 第 6

一般質問

議長（草津 進）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は 1 回目は演壇で、2 回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は 1 議員につきおおむね 60 分以内に制限し、3 回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

(1番) 半戸義昭

昨日のテレビニュース、そして今朝の新聞等で、魚沼米がまた特 A に復活したと報道されておりました。大変有り難く思っておるところでございます。今、ブランド米として特 A に登録認定されたのは、55 品目あるそうであります。そういうなかで、これからも特 A を維持していくのは、並大抵な努力ではないかなと、そのように感じております。生産者のより一層の努力が求められるものかと考えております。

桑原町長が手掛けた初めての新年度予算案、多くの方が関心を持ち、また、期待を持って注目されておられるのではないかと考えております。4 月からは、津南病院に待望の整形外科に常勤医師が来られるということで、町長はじめ常勤医師確保のために努力された皆様方に感謝を申し上げたいと思います。これからの津南病院、そして、津南農業の再生などまだまだ道のりは厳しいですが、少しずつ明るい兆しが見えてきたのかなと、そのように感じております。町、議会、そして町民が一体感を持ち、様々な問題を共有しながら明るい希望のある夢のある町づくりができたかなと考えております。

1. 私は今回、人口減少対策について町長のお考えを伺いたいと思っております。

(1) 我が町に限らず、人口減少の問題は深刻であります。いかに早く食い止め、人口増加につなげていくか、新年度予算の中でどのような対策を取られたか。

(2) また、中長期的に人口減少に対し、どのような取組を考えておられるのか伺います。

2. 2 点目として、高齢化社会のなかで高齢者の活用がこれからの人手不足、労働力不足に必要と考えますが、元気な高齢者の活用について、何かお考えがあるか伺います。

壇上では以上であります。

議長 (草津 進)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

半戸義昭議員にお答えいたします。

「人口減少対策について新年度予算でどのような対策を講じたか」という御質問であります。新年度予算編成は、持続可能な財政運営を前提とし、現在までの事業成果を精査・分析し、私の町づくりの基本理念である「希望と愛、参加できるまちづくり」の三本柱を確実に進めていくために効果的な予算配分を行い、行政効果の最大化を図ることを基本方針といたしました。

「新年度予算における人口減少対策」ですが、人口減少は社会全体の問題となっており、国も全力を挙げて対策に取り組み、当然、町も重要・喫緊の課題として認識しているところであります。その対策といたしましては、保育を希望する子の全員の受入れ、保育環境の改善、不妊治療や産後ケア、子ども医療費の助成など子育て支援施策のほかに、ほかよりも手厚い学習支援員の配置、保小連携などの教育力の強化、空き家改修助成事業、移住・定住促進助成事業、新規就農者支援、農業後継者育成事業など、人口減少に歯止め

を掛けるべく多岐にわたる様々な施策を予算計上し、推進していくことにしております。加えて、旧三箇小学校を宿泊可能な施設に改修し、都市との交流事業を進め、また、苗場山麓ジオパークやグリーンツーリズム事業などを通し、自然豊かな当町の魅力を最大限に情報発信し、津南を好きになってもらうことで、交流人口、関係人口を増やし、最終的には定住につなげていくような事業にも取り組んでまいります。このような様々な施策・事業の推進が人口減少対策そのものであると考えておりますが、これらの対策が飛躍的な人口増加につながるものではなく、限られた財源の中で、住んでいてよかった、訪れてよかったと思ってもらえるよう、持続可能な町づくりを進めていくことが重要であると考えております。

「中長期的な取組が必要では」という2点目のお尋ねであります。人口減少と少子高齢化が更に進むことで地域経済が縮小していくという日本が抱える問題を解消するために、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が施行され、人口減少対策を中心とした長期的・総合的な取組が自治体に求められることとなりました。人口減少、超高齢化、東京一極集中、経済縮小、少子化等々様々な課題を解決に導くよう長期的な視点で、地方に人をつくり、その人が仕事をつくり、町をつくるという流れを確かなものにするため、当町も将来を見据えた対策、「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。議員御指摘のとおり、人口減少対策は単発的に行っても効果は限定的であり、計画を検証しながら中長期的な視野に立って人口減少対策に取り組む必要があると認識しております。なお、「津南町まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、来年度見直す予定となっております。新たな「津南町総合振興計画」も2020年度に作成する予定となっております。各種施策を評価するなかで必要な見直しを行い、より効果的な対策を検討したいと考えております。また、新年度、「(仮称)津南未来会議」を立ち上げ、多くの町民の方と一緒に町の課題や方向性を議論し、新たな動きが生まれることを大きく期待しております。もちろん、目の前の課題を解決することも大切ですが、津南町の子どもたちが希望や可能性を感じられる町にするために、将来は津南町に住みたい働きたいと思ってもらうために何をすべきか、中長期的な視点で議論をしていただければと期待しております。

二つ目に、「高齢者対策について。働く意欲のある高齢者について、シルバー人材センターだけでなく町として積極的な活用を考えるべきではないか」というお尋ねであります。平成28年3月策定の「津南町人口ビジョン」によれば、65歳以上の老年人口は、平成17年をピークに減少に転じていますが、人口に対する割合は減少せず、21年後の2040年には50%まで増加し、人口の半分が65歳以上の方が占めると推計されています。高齢者が就業の場を求める場合、当地域ではシルバー人材センターの会員になることが多く、当町では、現在約160人が登録し業務を行っております。現在、町が行っている高齢者の活動の場としては、苗場山麓ジオパーク地元ガイド、福祉関係のボランティアグループに加入して行う各種活動、公民館の趣味活動を行う高齢者学級「長生学園」の活動等があります。いずれも元気な高齢者の方を中心に多方面で御活躍いただいております。高齢者の活動の場となり、健康維持や仲間づくりに役立っているものと考えます。今後の活用場としては、津南版DMOを立ち上げるため、新年度から「(仮称)津南未来会議」を設立し、議論を行うことにしておりますが、地域の歴史や文化に精通した情感ある高齢者の方からも多く参加していただきたいと思っております。老年人口が人口に占める割合が今後

高くなることから、高齢者が活躍する機会や活用の場をいかにして作っていくかがこれからの町づくりの重要なキーワードになるものと認識しております。一方で、町が行うこれらの機会や活用の場があっても参加は御本人の意志でありますので、一人でも多くの方から積極的に参加していただき、「希望と愛、参加できるまちづくり」に御協力をいただきたいと思いますと考えております。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

再質問をさせていただきます。

町長は、お正月の増田先生との対談の中で、人口減少に取り組む課題としてお話をされていますけれども、その中で「維持していけるレベルまで縮小する政策と人口増につながる政策を同時にやっていくことが町行政の使命だ。」というふうに述べておられますけれども、その政策について伺いたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

現在、加速して進んでおります人口減少に対して、町の規模、町の行政の活動の規模は、人口減少に合わせるかたちである程度はそれなりのかたちにせざるを得ないものと思っております。例えば、数ある公共施設の問題、一つ一つの施設をどのような方向にしていってもさうでございますし、今、議論していただいている保育園や小学校の問題、これもまた一つであると思っております。でありつつも、人口減少していくということを受け入れ、あきらめることなく、将来の人口減少に向かって、私は施政方針で申し上げました、これから観光で地域づくりをしてくんだということであるとか、これから業を起こす、起業を進めていくのだとか、そういう町に住んで職業の選択肢が広がったり、また、子育てしやすかったりする施策も同時に進めていかねばならないと、そういう意味でございます。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

津南町創生総合戦略の中でも、何年か先に津南町の人口は 6,000 人だか 7,000 人までになるだろうと示されていますけれども、町長は、維持していける津南町の人口というのは、どの程度だとお考えですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

平成 28 年に策定しました津南町人口ビジョンにも様々な数値が出ていますが、私は人口 1 万人の町として維持していきたいと思っております。ですので、今、一生懸命人口減少対策を取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

先ほど、町長からも壇上で御答弁をいただきましたように、国あるいは県においても、この人口減少対策には非常に力を入れておられるというのは承知しております。そういうなか県の人口減少対策、平成 30 年度ですけれども、調べてみました。この中で非常に当たり前だと私は感じたのですが、まずは結婚する者を増やす取組が必要だというのが書かれているのです。確かにそのとおりなのです。結婚する者を増やしていけば、人口増につながっていくというのは、私もなるほど確かにそうだけれどもなどは思うのですが、しかし、非常に結婚する者を増やす取組そのものは厳しい状況にあるというのは、私も理解しております。そういうなかで、最近、津南のいわゆる婚活支援等の事業も余り順調に進んではないという話も聞いておりますけれども、こういう婚活支援というものをもうちょっと見直して、やはり県がうたっている結婚する者を増やす取組というのは、私は何よりも重要なのかなと単純に考えるのですが、町長いかがですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

平成 31 年度当初予算にも上げてありますが、結婚相談員、「しあわせ♡応援隊」の事業を見直してほしい、平成 31 年度をかけてどのような役割を担っていくのか、どのような活動をするのか見直してほしいということで、予算計上をさせてもらっています。昨年来、結婚相談員の皆様と意見交換をさせていただいたり、また、現場の大変難しい実情もお聞きしましたが、現代、結婚する・しないを選べるようになった時代において、でも、結婚したいと思える方に対して支援をしていきたいと思っておりますので、「しあわせ♡応援隊」の皆さんに真剣に議論をいただくことで、これからどのような支援をしていけばいいか、新たな方法を考えていきたいと思っております。ただ、一方で、様々な地域の方が行ったださっている移住体験ツアーですとか、様々な交流イベントで婚活とうたわなくても、様々な交流が生まれる場所ができております。そういうなかで男女が出合い、結婚につながれば良いと思うので、そういう様々な活動の生まれる場作りというのも大事にして増やしていきたいと思っております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

大変積極的な前向きな御答弁をいただいて有り難いと思っています。これも県の資料で、いわゆる県内大学卒業者の県内就職率なのですけれども、これは平成 29 年度 3 月の資料ですが 57.7%、約半分ちょっとくらいでしょうか。あと、やはり県内の学校を卒業して県内に皆全て就職というのは、なかなか難しいのだろうと思うのですけれども、私はこういうものをもっともっと県内に就職していただくため、あるいは、津南に帰ってきていただくためには、若者が希望する職種があるかないかというところも非常に問題なのかなと思うのです。津南において、あの職種もこの職種もというわけにはなかなかいかないと思うのですけれども、若者が帰ってきて、津南のあの会社に就職したいと思えるような企業の誘致というようなもののお考えはございませんか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

チャンスがあれば取り組んでみたいと思っていますし、今も日々活動しているなかでそういう目でも見ておりますけれども、来年度の商工観光のテーマ、「業を起こす」、「起業」ということをテーマに一度やってみたいと思っています。先週でしょうか、商店街活性化の先生がお越しくさいますして、一緒に商店街を歩いてみました。「これから商店街をどのようにしていったらいいですか。」とお聞きしましたところ、「やはり新しい流れ、新しい方々に入ってきて、風を起こしていただくことが、様々な事例を見てきましたけれども、それが地域活性化に、商店街の活性化につながっていますね。」というお話をいただきました。そういうわけで、企業誘致はもちろんチャンスがあれば向かってみたいと思っていますが、起業ということもテーマに取り組んでみたいと思っています。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

人口減少対策というのは、様々なことが考えられるのではないかと考えておりますけれども、2 月 7 日の新潟日報の紙面に「ストップ人口減。産学官がっちり。」というようなことで載ってました。私は非常に興味があって読んだのですけれども、これも私は非常に大事なことなのだろうなと思って読ませていただきました。一部抜粋して読ませていただきます。「人口減少に歯止めを掛けようと、糸魚川市と市教育委員会は、市内 3 高校を核に地域で活躍する人材を育成する『産学官連携・子ども一貫教育コンソーシアム』 —これは共同事業体ということなのだそうだけれども— を 2019 年度に設立する。小中高校や

保護者、企業、地域、団体などで構成し、一体となってキャリア教育を強化。人材育成とともに郷土愛を醸成して、地元定着回帰を図る。」というようなことを書かれております。また、「糸魚川市教育委員会は、産学連携をテーマにした教育懇談会を開き、人口減少解決に向けて全市を挙げた連携を図るための取組について考えた。」と、このような文面が載っております。私は非常に素晴らしいなと思ってこの記事を読ませていただきました。津南町には、高校と言っても中高一貫校があるだけでございますし、しかし、小学校が3校、中学校が1校あります。私は、やっぱり教育の現場でも、この津南の地域は今どういう状況下にあって過去はどうであったか、これからこのまま進めばこの地域は将来こうなりますよ、というようなところをしっかりと子どもたちに教えて、そして、その子どもたちが「私は、自分が大きくなったら津南に帰ってきてこうしてみたい、ああしてみたい。」というような思いをはせるような教育が小学校の頃から、あるいは、中高くらいまでの子どもたちにできないかと。それも官と企業と様々な団体が一体となって、そういう方法で将来に向けた人口増に取り組むことができないかなと、そのように考えておるところなのではけれども、いかがでしょうか。

議長（草津 進）
教育長。

教育長（桑原 正）

何よりもここで育つ子どもたちが、津南自体が大変魅力のある良い所なのだとすることをまず分かることが大前提ですよ。好きになってまたここに戻って来たいと、こういう心を育むこと、これが議員御指摘のとおり最も大事なことだとかと思います。私ども、津南町教育委員会が数年前から県の教育委員会とタイアップして取り組んでおりますキャリア教育がございます。この中身は、苗場山麓ジオパークをステージとした津南の魅力を発見し、そして、学んだことを地域に返す活動を行っておりますけれど、このキャリア教育そのものが今私どもが育てたい子ども像ということでございます。議員の皆様方も御承知のように、4年前に小学生が作った「Takaramono（たからもの）」というジオパーク PR ソングが今も歌い継がれながら、子どもたちが今、新しい地域発見をしております。この子どもたちは今、高校1年生で学んでおりますけれども、将来どういう学びを続け、またこの津南町に舞い戻ってくるのがどのくらいいるのか、私も大変関心を持って今子どもたちの育ちを見ているところでございます。子どもが地域を変えたという事例は、全国でもいっぱいあるようですので、子どもがまずそのように地域の良さが分かって、そこに大人が巻き込まれ、また再発見すると、こんな流れができれば私は良いなと思っております。この地域を愛し、住み続ける人がいる限り、消滅などは絶対しない。人数だけを問題視しているようではございますけれど、私は減少すること自体が悪だという思いはございません。減ったら減ったなりに、それに合った住みやすい社会を作っていくのが大事だと、このような思いで子どもたちの教育を行っております。

議長（草津 進）
1番、半戸義昭議員。

(1 番) 半戸義昭

私も今、教育長がおっしゃったように人口が減っていくこと自体を悪だと思っているわけでは決してありません。しかし、人口が減っていくということは、様々なところでいろいろな問題が起きておることもまた確かであります。町内を回ってみますと、私が子どもの頃、そこには私の同級生がいたり、下の子どもがいたり、あるいは先輩がいたり、そこでは農業を、田んぼが耕され畑も耕され、山のほうも手入れが行き届いた所が今は廃村になって、そういう所が何か村も津南町にもあるわけです。そういう状況を作っていくのは、やはり人口減少のためなのだろうと私は思っております。そういう所、そういう地域を増やさないためにも、やはりいかに早く人口減少を食い止め増加につなげていくことが何よりも大事なのかなと、そのように思っております。子どもたちがこの津南を愛し、そして将来、大学を卒業した後も津南に帰ってきて、こうしてみたいああしてみたいというような環境が作られれば、私は中長期的に見て徐々に人口減少に対して明るい兆しが見えてくるのかなと、そのように思っております。参考になるかどうか分かりませんが、県内一高齢化する町の最奥地ということで、阿賀町の室谷という所だかと思うのですが、ここにはやっぱり人がおられるのです。非常に高齢化した地域なのですけれども、この地域をなんとかしていこうという。私どもが若い時にもあった、いわゆる青年団みたいなものがあるように紙面では書いてありました。その方々が中心になって室谷地区をなんとかしても昔のようなかたちでいろんな様々な取組を、いわゆるお祭りにしろほかのことにしろ、無くさないように頑張っておられる、そういう人たちが何人もいらっしゃるのです。私は本当に素晴らしいなと。津南町でも多分そういう方はいらっしゃるのだろうと思うのですが、そういう方々をしっかりと御支援しながら、津南の良さ、あるいは、昔からの文化的なところ等を無くさないようなかたちで御支援をしていただきたいと思いますと思うのですが、町長いかがですか。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

そのように考えております。

議長 (草津 進)

1 番、半戸義昭議員。

(1 番) 半戸義昭

それでは、次に 2 点目、元気な高齢者の活用について伺いたいと思います。「平成 28 年度版高齢社会白書」によりますと、60 歳以上の人 71.9% が 65 歳以上になっても就労を希望しておる。しかし、実際は 13.5% しか就労できていないというようなものが示されておりました。これが津南町に当てはまるかどうかというのは別にいたしまして、先ほど壇上

で述べられたように、津南町でもシルバー人材センターに百六十何人登録されておられるというお話でした。働く意欲のある方は大勢いらっしゃると思うのです。しかし、シルバー人材センター、例えば総合センターの夜勤であるとか、あるいは、ほかの所のというのは、大体3人くらいで3日やって6日休みというような状況下にあるかと思えます。もっともいろいろな面で高齢者の活用はあるのではないかと思うのですけれども、労働力不足、労働力不足というのがさげばれているなかで、いかに高齢者を活用していくかが今後の労働力不足を補う鍵ではないかと私は考えます。そのためには、労働力を必要としている企業、あるいは農業関係でも結構なのですが、そういう方々の努力もまた必要だと思うのです。高齢者を使うための努力というものも必要ではないかと。いわゆる新たな勤務シフトを作ってあげるとか、そういうことがやっぱり企業側、使う側にも必要ではと考えるのですが、その辺について町長、企業やそういう労働力を必要としている団体、農家でも結構ですけれども、いろいろと議論といいますか、話合いの機会をもって、「もっと高齢者を活用なさってはいかがですか。」というような御提案をなさる気持ちはございませんか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

企業訪問なども度々していますので、そういう機会があれば、シニアの方々の活躍の場というテーマも話の一つに出してみたいと思っておりますが、可能性のある、より活躍していただける場として、先ほども申し上げました苗場山麓ジオパークの地元ガイド。これは、シニアの皆さんしか、というか、シニアの皆さんだからこそ良く伝えられる。情感を持って伝えられる。また、安定感がある。とても素晴らしいガイド振りだと思って見えています。ガイドの皆さんは、今、拠点としている施設がありません。それをどちらに設けるかなども検討が必要ではございますが、もっと御好評をいただいているジオパークのガイドという面で、もっともっとアクティブなシニアの皆さんがガイドをしていただけるという場を増やして、少しでも収入につながればと思っておりますので、今後の苗場山麓ジオパークの課題を検討するなかで、そちらもテーマに上げたいと思っております。

議長（草津 進）

1番、半戸義昭議員。

（1番）半戸義昭

高齢者といっても、まだまだ元気で活躍できる人が大勢いらっしゃるというのは御承知だとは思いますが。経験もあるし、ただ、高齢者の一番のマイナス面といいますか、やはり体力的に若い者にはかなわないというところがあるかと思っておりますので、やはり高齢者の持っている特技であるとか素晴らしいところをうまく活用するための、いわゆる働くためのシフトが必要なだろうと私はそういうふうに考えておりますし、また、企業も高齢者をもっと使ってみてみたいと思うときには、そういう勤務シフトをしっかりと考えて使っていれば、高齢者の活用というものがよりうまくできるのではないかと。それが多少なりと

も労働力の不足を補うことができればよいなと考えております。

国の制度で集落支援制度というのが確かあるかと思えます。津南町は、その制度を利用しているかどうかというのは分かりませんが、やっぱりそういうところにも。これは年齢制限があるかないか、私も調査しなかったので分からないのですけれども、もし、そういうところにも高齢者でも大丈夫だということであれば、集落支援制度を使って高齢者の方にそういう任に就いていただいて、地域間のつながりであるとか、集落そのものの様々な諸問題等に対していろいろなことにアドバイスができたり、あるいは、行政にどうというような御相談もできようかと思うのです。私は今、高齢者の質問をしていますので、高齢者を使ってそういう制度を利用するお考えはございませんか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

今ほど、集落支援制度の話がありました。集落支援制度というのは、その集落に入って現状等を把握し、将来どのような集落体制が良いのか、そういうものを積極的に提言していく、また、引っ張っていくという役割を持っているものであります。今、津南町では、特に集落支援制度で集落の支援をという集落はありません。ただ、これから将来的に、どの地域にどのように支援したら良いのかと、そういうものも考えながら、必要があるとすれば、この集落支援制度の活用も考えていきたいと、そんなふうに考えております。

議長（草津 進）

1 番、半戸義昭議員。

（1 番）半戸義昭

少子高齢化社会のなかで人口減少をいかに食い止めるか、さらに、自然増につながる対策がいかに打てるかが大きな課題であると思えます。また、労働力不足解消のために高齢者の活用方法、様々な分野で取り組む必要があるのではないかと考えますので、是非町のほうでも真剣に取り組むことをお願いし、私の質問は終わりたいと思えます。

議長（草津 進）

昼食のため、午後 1 時まで休憩いたします。

—（午前11時 48 分）—

—（休会）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 1 時 00 分）—

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

(9番) 大平謙一

通告に基づいて一般質問したいと思います。

1. 参事について、仕事の内容の明確化ということで質問したいと思います。町が農業の専門家として迎える人を参事とする説明を受けておりました。仕事の内容が広すぎて何をするのかははっきりしていません。「農家の所得が増やせる。大農も小農も共に豊かになる。」勉強会中、そのような公約をなされて、県からの人材に津南で活躍してもらい、そのようなことだと思っておりますが、その人材を迎えることで有意義に仕事ができるかどうか。県との人材交流によって、そのような人が津南に来てくださることは、津南農業にとって有難いことと思っております。しかし、その人物の能力、どのような仕事をしていたのか、私たちは何も聞いておりません。町の予算では、交換していただくその人の給与の差額しか予算化されておりません。しかし、実際は300万円で済むわけではありません。県職員給料の全額になります。私は、町長の発想は良いとは思いますが、費用対効果が問われると思っております。県との太いパイプが仕事だという人も大勢おります。参事の活用について詳しくお尋ねしたいと思います。

(1) どの課に所属するのか。

(2) 課長との関わりはどうなるのか。

(3) 任期2年と説明を受けたが、2年でできる仕事か。

(4) 仕事の内容に予算付けはどのようになるのか。

(5) 参事の部下。1人では何もできない。誰か補佐がいると思っておりますが、その方はどのようなかたちになるのか。

以上ですけれど、このことは、私たちは全然知らされていないので、今日は徹底的にきちんとした説明を受けたいと思っております。

壇上では以上です。

議長 (草津 進)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

大平謙一議員にお答えいたします。

これまで大平議員が農業問題に本当に熱心に取り組んでいただいていることに、まずもって敬意を申し上げます。

「農業に精通した専門人材について」の御質問であります。関連がありますので、一括してお答えいたします。昨年、第3回定例会で大平議員にお答えいたしました、「農を以って立町の基と為す」を町是としている当町であります。庁舎内に農業に精通した専門の職員がいないことから、経営指導、営農指導、販売戦略などは、新潟県や津南町農協などに頼らざるを得ない状況であります。常にアンテナを高くして、農業に関する情報をいち早く収集し、かつ、農業課題の対応策を検討するためには、国・県をはじめとする各種農業関係機関と横断的に調整でき、一方で、生産現場に精通した人材が必要と考え、このたび上げさせていただいたものであります。この農業に精通した専門職員を確保するに当たり、

派遣先等様々な可能性を検討した結果、新潟県との人事交流事業を活用し、任期2年の相互派遣として取り組むことにいたしました。

御質問の1番目、「どの課に所属するか」ですが、所属は地域振興課に配属する予定です。

2番目、「課長との関わりは」、地域振興課長の下で参事として業務していただくこととなります。

3番目、「2年間でできる仕事の内容なのか」についてですが、新潟県との人事交流事業の期間が2年間となっておりますので、2年間の中でやっていただける業務をと考えております。

4番目、「仕事内容と予算について」ですが、主な業務として4点ほど考えております。1点目ですが、農家との綿密なコミュニケーションを取っていただきます。生産組織や農家の集いや会合、集落や地区での説明会に足を運んでいただき、農家の生の声を聴きながら農業施策につなげていただきたいと思いますと考えております。二つ目ですが、津南町の農業経営モデルを作成していただきます。現在、町では、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想で営農類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の基本指標を定めていますが、もう少し具体的に水稻と園芸野菜、園芸野菜単独、水稻と畜産など、津南町のもうかる農業のモデルケースを幾つか示していただきたいと思いますと考えております。3点目ですが、津南町に合った新規作物の検討をしていただきます。本人が研究するのではなく、十日町農業普及指導センターや高冷地農業技術センター、津南町農協などと連携・協議し、連携を図りながら提案していただきたいと思いますと考えております。4点目ですが、津南町農産物の販売戦略を立てていただきます。本人が営業活動を行うのではなく、津南町の安全・安心な農産物を他産地よりも有利に販売できるように、関係機関と販売戦略プランを練っていただきたいと思いますと考えています。以上の活動に係る予算については、現時点では詳細が不明であるため、当面は既存の予算の中で活動していただき、その他に必要な経費が生じたときは補正予算で対応させていただきたいと考えておりますので、その際は、どうぞよろしく願いいたします。

5番目、「参事のスタッフについて」ですが、当面の間は、地域振興課農林班の職員をサポートとして付けなければならないと思っています。また、業務を推進するに当たって、農業委員長と相談するような体制を構築し、連携を図りながら進めていければと考えております。

いずれにいたしましても、町民の皆様の声をまずは第一歩ということでございます。

壇上からは以上でございます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

もう3月になろうとしておりますので、この場でどのような人か発表してもらいたいと思いますけれど、お願いできないでしょうか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

県からは、3月上旬に内示が出ると聞いております。まだ詳細な情報は、こちらに入ってきておりません。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

内示は、その人に出すのでしょうかけれども、もう決まっているのではないかと思います。それは全然まだ県のほうから誰が来るか説明はないのですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

県からは、全く情報は来ておりません。あくまでも3月の中旬にその職員に内示した後でないと公表できないということではと言われております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

では、予算の300万円というのは、どのような根拠で300万円付けたのでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

勉強会の時にも少し説明させていただいたのですが、来ていただくのが50歳代前半だというようなことは聞いております。本来、この事業というのは、県の職員も町の職員もどちらも30歳くらい、それを交互に派遣・交流することによって、職員の資質を向上するというのが本来のこの交流の趣旨でございます。ただ、今回、それをある程度拡大的に解釈させていただいて、県のほうからは50歳代の職員、うちのほうからは50歳代の職員を派遣するほど人材に余裕がございませんので、町からはどちらかと言いますと若手、30歳代くらいの、30歳になるかならないか、あるいはそれくらいの職員を派遣をしたいと思っております。本来は、同程度の職員であれば給与差の支払いのところは出てこないのですが、今回は若干給与差が出るだろうということを想定して、300万円というふう

に予算計上させていただきました。ただ、実際どなたが来て、町の職員は誰を派遣するか。それによって、例えば県から幾らの負担をしてくださいというようなものが来ますので、その 300 万円という数字が若干前後するかもしれませんが、予算的には、ある程度想定したなかで 300 万円ということで計上させていただきました。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

そうすると、今、町長が壇上で言ったことを完全に行える人だかどうかということも分からないわけですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

これも勉強会の時に説明したと思うのですが、県のほうには、どのような業務をやっていたかということもきちっと整理をして提出してあります。県のほうでそれを遂行できるという人選をして、こちらに送ってくれるということになっております。私どもは確かにどなたが来るか分かりませんので多少の不安はありますが、県のほうで人選をしてくれた方でありますので、そちらのほうを信用して、また津南でしっかりと業務をやっていたらと考えております。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

この前、説明を聞いた時、内容が非常に多岐にわたっていて、そのようなことであれば、どこをやってくれるのかというのがはっきり伝えていないように思うわけですが、さっき町長がおっしゃいましたようなことをきちんと具体的に伝えてあるのですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

なぜあれほど細かなものを作ったかといいますと、要は、実際にどういうものを作っていたかというのをイメージで説明しても分からないわけですよ。大まかなものを作り、具体的にこんなことを中心にやってほしいんだよということで、かなり多岐にわたる分野でお願いしたいと考えております。ただ、先ほども町長が壇上で申し上げたとおり、全てその人がやるということではありません。これを全てやるということになると、とて

もではないですけどスーパーマンでなければできないのかなと思っています。ただ、そういうようなことも情報として持っている方でないと、先ほど町長が壇上で申したようなことはなかなかできないのかなと思ったものですから、かなり細かくどんなことをやっていただきたいという内容を記載して県のほうに送ったところでもあります。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

1番に挙げた、農家とのコミュニケーションを取っていただいて、津南の現状を分かってもらうというようなことをこの前も言っていたわけですけども、かなり広い津南の中でコミュニケーションを取るとのことだと、もう内示が出た時点でその人とコンタクトを取って、津南の現状を説明するようなことをするつもりですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

内示が出た段階でコンタクトを取ってというのは、ちょっと難しいかなと思っております。多分、内示を受けた段階で、その人が独自に津南の情報収集というのはかなりやってくれるのかなと期待しておりますし、また、4月1日以降、津南に赴任した段階で、まずは現状をしっかりと説明をして、必要に応じて、どういう農家に出ていただくかは別として、農家のほうとコンタクトを取っていただきたいと、そんなふうに考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そのようなことをして農家の生の声を聴くということで、現状をよく理解していただいて動くということだと理解するわけですけども、農業の経営モデルを作っていただくというようなこともおっしゃいましたが、どのような。コメばかりではなくて、野菜とかそういった作物との組合せで、こういう経営モデルがあるというようなことを示すのだろうと思いますけれど、そういうものは、どのようにして農家の皆さんに公表していくのですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

経営モデルは、いろんなケースがあると思います。まず、町の地域振興課を中心にして、

あるいは農協さん、あるいは普及所さん辺りと連携しながら、どのようなモデルがあるのか、まずそこからスタートかなと思っております。そのなかで、この専門の職員から具体的にどういう経営計画を立てるかということを実際に議論していただいて、ある程度、最終的には報告書というようなかたちで農家の皆さんには示したいと考えております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

その経営モデルと農家に説明するというのは、なかなか難しいのではないかと思いますけれども、あちこちで説明会などを開くということなのですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

どのような周知の仕方をするかは、これから検討したいなと思っております。それぞれの集落等で説明会というものは、ちょっと難しいかなと思いますので、報告書が出れば、それぞれの団体辺りに説明をしていくというような方向も考えられるかなと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そうすると、その経営モデルというものを作成するには、農業委員会とか農協とかと相談するということなのだと思いますけれども、そこら辺り、農協や農業委員会には説明してあるのですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

まだ具体的な話はしておりません。今後、4月1日以降、必要に応じて各関係機関には説明をしたいし、また、協力をお願いしたいと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

3番目に新規作物の提案ということなのですが、その新規作物というのは、どのような

ものが考えられるのですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

農業委員会の皆様から毎年要望書を頂く機会があります。そのなかで農業委員会の皆様から「雪下ニンジンに代わる新たな雪下野菜を開発してほしい。」という要望は頂いております。そういったことも含めて新規作物というものの、これから津南町をどういう作物で売ったらいいのかというものを検討していただきたいと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

誰が来るか分からないのですけれども、そのようなことができる人だということなのか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

先ほども申し上げたとおり、県にはそういう項目も入れてありますので、来ていただける職員は、そういうものもある程度頭の中に入っている方であると思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

本当に何も分かっていないというか、分からない人が来るかもしれないのに、余り期待しても。本当にそのような人が来るのですか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

他の市町村では、県との人事交流や国との人事交流が盛んに行われていますが、我が町では一例目ですので、皆さんが関心を持ったり疑問に思われる点が多々あるかと思いません。そういった声の一つ一つ丁寧に答えていきたいと思っております。大平議員御指摘のとおりではございますが、これまで議員をはじめ多くの皆様から津南町農業の衰退を憂え

る声を多く聞いてまいりました。それに何とかしなければならぬと、そういう思いから、県と共通認識のうえ、「今般から応援しましょう。一緒にやってみましょう。県としてもこれが試金石になります。」というお言葉もいただきました。そういったなかで、津南町農業のこれからを大平議員をはじめ議員の皆様と一緒に次の一步を踏み出せるように、まずは第一歩ということでございます。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

そのようにしっかり頑張ってもらいたいと思っています。

それから、販売戦略ということなのですが、その人は誰が来るか分からないのだけれども、販売戦略と言うと普通、例えば「(有)フジミヤ」さんだの「(有)大地」さんだの、その人のほうが販売戦略はうまいのではないかと思うのですが、県職員が販売戦略はできるのですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

販売戦略も当然既存の業者、「(有)フジミヤ」さんとか「(有)大地」さんとかいろんな方がやっています。当然そういうものも参考にしながら、あるいは、今の流通がどうなっているのか、そういうものも頭に入れながら、それなりの販売の戦略を。こういうような売り方が良い、要は、より高く売れるようなやり方をしていただけるような施策を打ち出していただけるのではないかと期待しています。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

やっぱり仕事をしていただくには、それなりのお金も掛かります。それはさっき言ったように随時、補正予算か何かで上げて、それにはきちんと対応してやるということなのではないでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

必要な予算については、当然補正予算でお願いしたいと思っておりますが、当面は予算的なものは、既存の予算でやりくりできるのかなと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

予備費もあるし、なんとかなるかとは思いますが、何でも金を使わないでうまくできるなんてことはなかなか考えられません。だから、ある程度その人に権限を与えて、その販売戦略なりを実行してもらおうということが必要なのですが、そこら辺りの権限などは、課長と同じというような権限があるということでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

課長の傘下に入るわけですから、課長と同じ権限ということではありません。ただ、農業の専門人材として活躍していくためには、私は十分な権限があるなと思っております。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

最後のスタッフ。部下は何人付けるか分かりませんが、必要に応じて地域振興課農林班から付いていただいて資料集めやいろいろなことをやらなければ、一人ではできません。そのところを本当にその人に優秀なスタッフと一緒に付けてやって、この作戦がうまく成功してもらわないと困るわけなので、そのところをしっかりとやってもらいたいと思います。農業委員会、農協、「(有)フジミヤ」さんとか「(有)大地」さんとか、そういう方たちもしっかり懇談をしていただいて、この人が活躍できるようにやってもらわないとダメなので、そのところをしっかりとお願いしたいと思います。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

まさしく大平議員の御指摘どおりだと思っています。本当に津南町に来てしっかりと実力を発揮してもらえるような体制は整えていきたいと思っています。ただ、誰がサポートするとか、どこと懇談するとかというのは、これはまた今後、来てくれた方とよく相談しながら随時対応させていただきたいと思っていますし、町長答弁の中でもありましたけれど、農業委員会会長さん等からも、またしっかりと応援をしていただきたいと思います。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

農業委員会会長、そのところは、どのように聞いておりますか。

議長（草津 進）

農業委員会会長。

農業委員会会長（涌井 直）

町長の意向は以前から耳にしておったわけでありましてけれども、何と云ってもこの地に合った策による収益の増というところへ結び付けていただきたいと思っておるわけでありまして。今ほど、副町長が答弁されておりますけれども、この地には、農業普及指導センター、高冷地農業技術センター等、県の重要な機関があるわけでありまして、そこでの内容等をまた十分精査をしていただいて、この地に合った、先ほども出ておりました、雪下ニンジンに代わる第二の雪下作物、これらを探っていただきたい。また、それが定着できるよう技術的な部分で県とのつながりを強くしていただきたい。こんなふうに思っています。

議長（草津 進）

9番、大平謙一議員。

（9番）大平謙一

最後にしますけれど、これから大農が活躍する時代になるわけですが、兼業の方、小さい農業の方ももうかる農業にさせていただくということが町長の公約なので、そのところの決意を町長から聞かせてもらって終わりにしたいと思います。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

私も兼業農家の娘として生まれ育ちました。とても気持ちは、大平議員と一にしているものがあります。津南町の中でこれまでも大も小も連携しながら農業が進められてきたわけですが、これは津南町の素晴らしい特徴だと思いますので、皆さんが安心して農業を続けられるような支援を行政としても出来る限り全力で努めてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

通告に従いまして、次の4点について質問いたします。

1. 町長の意気込みでもあります新事業の、まずはじめに、津南 DMO 設立及び「津南未来会議(仮称)」についてお伺いいたします。新年度の重点施策の取組について、前回の第4回定例会でお伺いいたしましたが、次の点について、改めて詳細をお聞きいたします。

(1) まず、1番目であります。津南 DMO の設立及び津南未来会議の方向性と実施に当たっての行程表をお聞かせください。

(2) 併せて2番目としまして、地方創生政策との関連についてお伺いいたします。

2. 次に、農業後継者対策について伺います。町政は、農業立町を軸に歩んでいることは御承知のことと思っております。そこで、次の事項をお伺いいたします。

(1) まず一つ、昨今における農家形態といえば、農業従事者が高齢化しております。今後、後継者のいない農家は、離農を余儀なくされます。そこでお聞きいたします。後継者のいない農家戸数及び営農の将来的な見通しについて、町の見解をお聞かせください。

(2) 2点目であります。従事者の未婚率の高い現実を踏まえ、結婚は個人の問題ではありますが、都会の女性を当町に招き、農家民泊等々をしながら農業体験をしてもらうなど交流の場を設けること、これら行政としてできる方策を多種多様に講じるべきと思います。対応策をお伺いいたします。

3. 次に、中条第二病院についてであります。町長は、先月31日、県知事との会談に当たって、首長としての意向を示されました。「精神医療のなか、中条第二病院は重要な医療機関で入院病棟は必要。病棟維持の財政支援の覚悟はできている。」との姿勢を打ち出しておりましたが、現状、町では限られた厳しい財政状況下にあります。このことは承知されているなかでの表明であると考えます。そこで、このことについて見解をお聞かせください。

4. 最後に、津南病院の運営についてであります。間もなく年度末を迎えます。そこで、早々ではありますが、今年度の決算の見通しについてお聞かせください。

(1) まず一つ目、町の運営費補助の見込み額であります。概算でよろしいですが、お聞かせください。

(2) 2点目です。病院運営審議会の答申事項の具体的取組は10項目ありますが、その進捗状況や履行項目についての成果状況をお聞かせください。

簡単ながら壇上では以上です。

議長(草津 進)

答弁を求めます。

町長。

町長(桑原 悠)

村山道明議員にお答えいたします。

1点目、「津南 DMO 設立及び『(仮称)津南未来会議』の方向性と実施行程」についての御質問であります。津南未来会議は、津南町において観光や交流を通じてどのような地域

づくりにするのか、ビジョン・将来性を検討していきます。そのためには、まず津南町の現状を把握し、課題は何かを掘り起こすことから始め、次に、その課題をどのように解決していくのか戦略を練っていきます。津南未来会議は、多様な住民と団体、民と官が立場や年齢を超えて平場で議論を交わしていくかたちを取りたいと考えています。実施行程として、今年度4月にメンバーの公募を開始し、人数は40人程度と考えております。5月にメンバーを決定し、6月には第1回目の津南未来会議を開催する予定にしております。津南未来会議は、1年間で4から5回程度開催し、年度末にはビジョン・将来の方向性をまとめたいと考えております。事務局は、地域振興課内にDMO推進室を設置し、昨年11月にDMO勉強会の講師をしていただいた大正大学の清水慎一先生から御助言をいただきながら、事務局と連携して事業を進めるコーディネーターを1人置きたいと考えております。翌年度には、津南未来会議で検討したビジョンの実現に向けて津南DMOが担うことは何かを明確にし、さらに住民のコンセンサスを図るための会議を重ねて、時間を掛けて身の丈に合った観光地域づくりプラットフォーム、津南DMOを形成していきます。同時に、組織形態や事務局体制、具体的な実施事業、必要な予算の概算などを検討しながら、法人設立に向けて準備を進めてまいりたいと考えております。

「地方創生関連施策との関連について」の御質問であります。新年度は、現状の把握や課題の掘り起こし、課題の解決策の戦略作りなどを行うため、具体的な事業の実施は予定しておりません。その翌年度以降にDMO設立に向けて具体的な動きが始まる予定ですので、地方創生施策関連事業として計画できるものは、地方創生推進交付金を有効活用して進めていきたいと考えております。

大きな二つ目、「農業後継者対策について」のお尋ねであります。

1点目、「農業後継者のいない農家戸数及び営農の将来的見通しについて」の御質問であります。2015年農林業センサスの数字ですが、津南町の専業農家と兼業農家を合わせた販売農家1,037戸のうち同居農業後継者がいる農家は290戸、同居していない農業後継者がいる農家は132戸であり、農業後継者がいない農家は615戸となります。同居非同居を合わせて41%の販売農家に農業後継者がいますが、全国平均の49%、県平均の46%を下回っております。一方、津南町の販売農家経営者の平均年齢は62.7歳で、同居している農業後継者の平均年齢は37.4歳であります。全国平均は、経営者が66.1歳、後継者が38.9歳、県平均は、経営者が64.4歳、後継者が37.8歳であり、いずれも町平均のほうが若くなっております。

営農への将来見通しですが、農林業センサスのデータから見ても厳しい状況であり、町にとって大きな課題と認識しております。少子高齢化や離農による後継者不足対策として、例えば兼業農家の皆さん何軒かで集まりを作り、機械の共同利用や共同作業による省力化、コスト軽減に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。また、集落や地域単位で営農組織を作り、年齢や農業技術に応じた役割分担を行いながら機械や施設の整備には補助事業などを活用し、コスト軽減とともに所得の確保と営農の継続につなげていただければと思っております。さらに、新規就農者の受入れを引き続き進め、当町で継続して営農していただくために、行政だけでなく地域の農業者の皆様からも御協力・御支援をいただきながら津南町の農業後継者として定着していただきたいと思いますと考えております。

二つ目、「未婚者に対する交流の場の提供などの方策」に関する御質問であります。農業

従事者に限った未婚者の統計資料はありませんが、平成 27 年国勢調査において、津南町全体の 15 歳以上人口 9,040 人のうち未婚者は 1,695 人、19%となっております。全国平均 27%、県平均は 25%となっております。中年期である 45 歳以上 65 歳未満の中では、津南町 2,791 人のうち未婚者は 350 人、13%となっております。結婚問題については、農業後継者にとどまらず町全体の課題として認識しております。年々増加する未婚化・晩婚化は、少子化の要因の一つでもあり社会的な問題となっておりますが、本人の結婚への意志が第一であり、その意識改革は難しいものがあります。津南町結婚相談員事業「しあわせ♡応援隊」では、今年度も栄村と連携し、セミナーを 2 回、交流会を 1 回計画しましたが、セミナー 1 回は参加者少数のため中止となりました。毎年、意識改革の研修会や出会いの場を作っていました。女性参加者が年々少なくなっており、結果に結びつかないのが現状であります。今後、「しあわせ♡応援隊」の活動自体を見直していく必要があると考えており、そのように指示しております。「町が都会の女性を町に招いて農家民泊を」という御提案ですが、まず、ターゲットをどこに絞るかという課題があります。雑誌やホームページなどで募集するにしても、綿密な計画を立てて向かわないと思うような効果はなかなか得られないのではないかと考えております。また、農家民泊ですが、議員の皆様から御協力をいただいている中学生の農村生活体験受入れにつきましても、受入れ農家の確保に毎年苦慮しております。農業立町である津南町での農業体験は、都会の方が農家の皆さんと触れ合うことにより、参加者にとってとても有意義で記憶に残り、津南ファンを増やすものと考えておりますが、受入れ態勢に大きな課題があります。町内企業に就労している方にも未婚者はおり、農業後継者の問題にとどまらず町全体の大きな問題として地域・町内企業とも連携し、津南町結婚相談員とも対策を協議しながら最良の方法を考えていきたいと思っております。

大きな三つ目、「中条第二病院について」のお尋ねであります。中条第二病院の経営母体である新潟県厚生連から当町に対して、去る 1 月 10 日に中条第二病院の平成 31 年度からの機能について説明がありました。内容は、名称を仮称ですが「中条メンタルケアセンター」とし、診療科は外来機能のみの精神科と内科とし、病棟は廃止するというものでした。理由として、人口減少等による患者数の減少で収支の悪化が顕著になっていること。医療スタッフ確保の困難さ。建物の老朽化により新築が必要であるが、その場合、更に赤字が膨らむことなどが主な内容となっております。その後、この内容を厚生連は報道機関に発表を行ったところでもあります。さらに、1 月 31 日に県庁において、十日町市と当町が県知事へ精神医療の確保に関する要望を行ったことは御案内のとおりであります。十日町市・津南町において、精神医療の入院病床の必要性については論を待たないものがあり、今後あらゆる可能性を探っていかなければならないと考えております。なお、県からは、「すぐに結論を出せるものではないが、県全体の精神医療の提供体制について、専門家の意見も交えて検討する場を持つことを考えている。」との御回答をいただきました。先日、県担当課から「県精神保健福祉審議会が中心となり、1 年間の予定で検討を始める。」との連絡をいただいております。また、十日町市と共に中条第二病院の病棟維持の可能性を模索しておりますが、いまだに方向性が定まってきていません。私が「病棟維持の財政支援の覚悟ができています。」と発言したことについては、当町の財政状況が厳しいことは承知のうえで、なんと

しても病棟を残したいという気持ちを示したものであります。

大きな四つ目、「津南病院経営について、今年度の決算見通しについて伺う」というものでございます。

「今年度の決算見通し、特に運営費補助の見込みについて」のお尋ねであります。御案内のとおり平成 30 年度は、これまでの収支内容と大きく異なります。それは、11 月 26 日から院外薬局方式となったため、事業費用の 3 分の 1 近くを占めていた薬品費が大きく減額になると同時に、これまで外来収益のうち薬品費の診療報酬請求分も減額となる点であります。この薬品費関連の費用が病院の収支にどの程度影響を与えるかについては、期間が短いことから見込みが難しい状況であります。それ以外の項目については、若干の変動はあるものの例年とそう大差のない額となるのではないかと見込んでおります。しかしながら、現在、薬局で行っている棚卸作業により、資産減耗費の薬品費分がどれくらいになるかも今年の決算額に影響を与えるものと考えております。したがって、これらを勘案しますと、現時点では実績額はまだ 1 月分までしか出ておらず、2 月、3 月の 2 か月分を見立て額で予想しなければなりません。収支の均衡を図ろうとすると昨年と同額程度の補助金が必要ではないかと見込んでいます。なお、実際にどれくらいの補助金額を町として繰り出すかについては、特別交付税の額が確定して一般会計の収支を見込んだうえで、今年度の最終補正予算で議会にお示ししたいと考えております。

「病院運営審議会の具体的取組進捗状況及び履行項目について」のお尋ねであります。まず、1 点目は 3 階の利活用についてですが、外付けの居住スペース 20 床については、採算性の観点から断念した経緯があります。その後、福祉保健課、病院で再検討し、平成 30 年 4 月によりやく制度が明らかになりました介護医療院の導入を検討しております。昨年の地域医療構想調整会議の場でも、このことは構成市町村等に発表し、県に事業計画の概要書を提出したところであります。実現までには、収支の試算、医療スタッフの確保、利用者数の推計など、課題も多くあると認識しております。2 点目は、院外薬局の導入です。院外調剤薬局については、2 店舗が病院近くに開設され、昨年 11 月 26 日からスタートしております。3 点目は、通所リハビリの拡充です。交通手段もなく御家族が連れて来られない要介護 2 以下の方でも自立度が低下しないように、月・水・木曜の週 3 回送迎サービスを行っています。4 点目は、外来診療科の見直しです。具体的な取組は、平成 30 年度については第 5 土曜日の小児科外来を閉じさせていただきました。今後、整形外科の常勤医師招へいや後期研修医受入れなどにより、外来診療科の縮小や日当直の非常勤医師の縮減などを進めていかなければならないと考えています。5 点目の在宅医療の充実については、現在、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリに取り組んでいます。年々、訪問回数は増えてきていますが、期待するほどの収益増につながっていない状況があり、検討が必要とでであると考えています。6 点目は、一般病床数の改変であります。これについては、昨年の 3 月議会で議決いただき、平成 30 年 4 月 1 日から 62 床の一般病床数を 45 床に改変させていただきました。7 点目は、地域包括ケア病床の設置です。答申では平成 32 年度に実施予定としておりますが、データ加算条件や理学療法士 1 名が確保できる見通しが付いたことなどで、1 年前倒して平成 31 年度中に実施したいと考えております。8 点目は救急医療についてですが、現状では、年間 180 件程度の南分署と岳北栄分署からの救急車を受け入れ、その他時間外・深夜・休日に直接来院され対応した患者は、昨年度、1,115 人となっております。

問題は、365日24時間体制で救急医療を行うために医師をはじめとした当直に係る経費が多額となり、経営圧迫の要因になっています。特に非常勤医師に係る経費削減は、常勤医師確保により解決できることであり、地方の二次医療救急告示病院への国の交付金の更なる上積み強く要望しているところでもあります。9点目は、人間ドックなどの町民健診の充実です。医療資源の少ない当地域においては、病気の早期発見・早期治療が極めて重要であります。その鍵となるのが健診事業であり、そこで得た住民データは、今後、予防医療の手掛かりとなり、町全体の医療費、介護費用の低減につながります。このため、現在の津南病院が行っている人間ドック、町民検診等の受診環境の改善や、福祉保健課、教育委員会との連携をより一層図っていくことが重要であると考えております。最後になりますが、津南病院の医療内容の積極的な情報提供についてですが、津南病院独自のホームページ作成予算を平成31年度予算に盛り込みました。日々の診療内容のお知らせはもちろんですが、津南病院で行っている地域医療の内容を広く発信して、地域医療に関心・興味を持っている若い医師や看護師などの医療従事者の皆さんにアクセスいただけるようなホームページができることを願っております。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

DMOと津南未来会議については、町長の自分の手腕に基づいて津南町の未来を町民一体となって考えていくという素晴らしいアイデアだと思っておりますが、半戸議員が質問した中で、（増田寛也先生との）新春会談の「若者が活躍するための環境」という中で、DMOについて増田先生がおっしゃった言葉がございます。「観光分野では、これからDMOを作ることがあるのですが、いずれにしてもここで大事なのは、若い人たちが参入しやすいような環境作り。」というようなことをおっしゃっているわけです。今ほどの津南未来会議のメンバーを40人ほど公募するというところでありますが、この増田先生の言葉を大事にさせていただくようなメンバー作りをしていただきたいと思います。その点どのような。公募が40人を超えた場合に、抽選というわけにはいかないと思いますが、基準を置いて振り分けるのか、選別するのかという、そこら辺の明細や考えがありましたら、お聞かせください。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

40人を超えたら、大変有り難いと思っております。ですが、実情は恐らく40人を超えないのではないかと見ておりますが、年代も様々、職業も様々な方々、また、男女限らず様々な方々から応募いただきたいと思います。これまでこのような会議を開くと同じメンバーだったというお話を聞きました。今までにいろいろな能力を持っている

方々、より声を聴きだしたほうが良いのだろうなという分野の方々、若い方は特にそうかもしれません。そういった方に広く入っていただきながら、皆さんで議論して、実際にその方々に町づくりの実地に出させていただいて、起業していただいたり、観光の分野に携わっていただくような、そんな流れができていけばいいかなと思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

本当に若い方々から応募してもらおうということが、先々の未来のためにも必要だと考えております。ですから、増田先生も「やはり若い人たちの御意見が大事だ。」ということをおっしゃっていたのだろうと私は考えます。もともと地方創生の関係で、これらDMOというのができたわけでありますから、その点、増田先生の消滅論から始まって、安倍政権がDMOから観光づくりから地方再生へとつながっていったわけであります。やはりその点を含めると、観光づくりについて、メンバーもそうですが、複数の方々が絡んできますので、町独自でPRしたい事業もあるかと思えますけれども、企業が押して企業がこのようなPRもしてもらいたい、会議で問題にしてもらいたいという事業もたくさんあるのではないかと考えております。第1回の会議を6月頃からやっていただくということではありますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中にそれらはいろいろと書いてあるわけですが、このメンバーを見ると、先ほどからそうですけれども、大体役場職員が6割か7割占めているのが現状であります。そうではなくて、本当は逆の一般の公募でやったのが7割、役場職員が3割くらいで、それが良い結果に結び付くのだろうかかと私なりに思っているわけです。その戦略の公募の中で役場職員の位置付けについて、役場職員はどのような人数というか、位置づけを求めてメンバーの中に投じるのか、その考えがよく見えないのですが、案がありましたらお聞かせいただけますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

津南未来会議の中でございますか。これにつきましては、地域振興課内にDMO推進室を設置し、そこに室長を1人置きます。そういうなかで、その方を事務局として津南未来会議をやっていきたいと思っております。一般の職員に関しては、今のところまだ検討はしておりませんが、一町民として、あるいは、一町内に勤務している方として御参加いただいたりすることであれば、大歓迎したいと思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

そうであれば、この総合戦略を平成 31 年から見直して 2020 年に作成するというようなことを町長はおっしゃっていたわけですが、そのことと津南未来会議のメンバーが重複していくのかどうかは分かりませんが、この総合戦略を見直すメンバーというのは、どういう方がいるのでしょうか。

議長 (草津 進)

副町長。

副町長 (小野塚 均)

津南未来会議、まち・ひと・しごと創生総合戦略の見直しをどう棲み分けをしようかなというのは、正直に申し上げて私どもも今検討している最中です。町長が答弁されたとおりに、出来る限り民間主導で津南未来会議のほうは進めていっていただきたいと思っています。まち・ひと・しごと創生総合戦略は、冊子が出ておりますので、ある程度その見直しを中心に組み込んでいくべきなのかなと考えております。ただ、具体的にどういう体制でというのは、これからもう少し考えたいと思っております。

議長 (草津 進)

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

分かりました。検討中ということですよ、これから。それは十分分かりました。先ほど、津南未来会議の行程をいただいたのですが、5月にメンバーを募集し、6月に第1回の会議を行うと。1年間で四、五回会議をし、年度末で経過報告をするというようなことではありますが、この予定で行っていくということが可能なかどうか。無理があるのではないかという気がしないことはないのですが、主に夜やるのだらうと思えますけれども、いや、これは絶対このようにして年度末には結果を出すんだよという決心があるのかどうかお聞かせください。

議長 (草津 進)

町長。

町長 (桑原 悠)

平成 31 年度、DMO 推進室を設置しますので、そちらで柔軟にスケジュールについては進めていくことになると思っておりますが、めどとして、先ほど答弁で申し上げましたスケジュール感を上げてございます。そして、翌平成 32 年度予算において DMO 設立のための関連予算が計上できれば良いと考えておりますが、その辺のスケジュール感も柔軟に考えていきたいと思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

DMO、津南未来会議については、今後、津南町の大事な未来ある検討会というようなことで、やはり大事なのは若い人たちに参入していただけるようなメンバー構成、それを作るのが肝要かと思っています。やはり公募する以上は、津南町の魅力や津南町が将来目指す豊かさといいたいでしょうか。農家が主流でございますが、そういういろんな産物について検討して行って、町の発展を、礎を作るといふようなことが大事かなと思っていますので、その点を十分肝に銘じて会議を作っていただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

次に、農業後継者の関係です。確かに花嫁確保というのは、全国的な問題として大きな悩みがあるわけです。結婚というのは個人的なお話でありますので、とやかくいうことではありませんが、やはり先ほど町長が言ったように女性は最近では経済的に自立できております。ですから、結婚を急がないというような気持ちも多分に出てきているのだらうということではありますが、やはり町とすれば、後継者問題が大きな課題となっております。そこで、行政の対応にも、先ほどセミナーをしているとか、いろいろ限界もあるわけですが、町をこれから作っていくためには、この対策については行政としての責任もあります。ですから、セミナーだけではなくて、多種多様なことを私は言ったのですが、あらゆる面を模索していくというのが大事だと思っています。今の情報というのは、大変な情報が SNS でもありますが、その点を町も積極的に活用して、都会の女性をこちらのほうへ連れて来るだけでも努力してもらいたいと思っています。セミナーだけではなくて、そのような具体的な行動を新年度に是非とも取ってもらいたいと思っていますが、意気込みをもう一度確認させていただきます。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

私、壇上でも申し上げましたし、半戸議員の質問でも申し上げましたが、平成 31 年度、結婚相談員の事業が、「しあわせ♡応援隊」の活動が、やはり今の内容では限界にきているのではないかということから、今後どのような方向でこの結婚支援というのをしたらいいか検討する年にしたいと思っていますし、年度途中でこういうことなんじゃないかなというアイデアが出てきましたら、予算の範囲内で事業を行っていただきたいと思っています。計上しております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

それでは、その言葉をお聞きいたしまして、半戸議員が質問した中で、「婚活とかそういうものには、様々な交流がされた。」ということをお答弁されておりましたが、様々な交流というのは、何を交流されたのでしょうか。

議長(草津 進)

町長。

町長(桑原 悠)

様々な交流、先ほどの質問にお答えしたことでしょうか。例えば地域の方が、具体的に言うと、三箇の方を中心にしてお試し移住体験をやられたということがありました。都会から女性の方が2人来られて、いろいろな所を巡っていただいたわけですが、婚活と銘打たなくて、この町の中で様々なそういった人の交流が行われることで、時には出会いが生まれ、恋愛感情が生まれ、結婚に結び付くのではないかとということで申し上げたのではないかと思います。

議長(草津 進)

2番、村山道明議員。

(2番) 村山道明

分かりました。

それでは、次に中条第二病院ですが、メンタルサポートセンターを作っていくのだろうということは大体予想が付いているわけです。確かに町長が先ほど言ったように、私が聞いていたのは、例えばそういう結果になった場合に、町から持ち出す負担金はどの程度になるのかという予測をお聞きしたわけでありまして。今、中条第二病院は、年間億の赤字が出ているわけですが、町の財政下の中で支援できる範囲といたしまして、ある程度の金額を想定したことを私は聞きたかったのです。その予測される金額を分かたらお聞かせいただきたいのです。

議長(草津 進)

副町長。

副町長(小野塚 均)

中条第二病院の財政支援については、幾らだという話は全く出ておりません。先ほども町長が答弁したように、財政支援してでもなんとか残したいというような意味合いでの発言であります。ですから、本当に今後どうなるか分かりませんが、あそこを残すときに市なり町なりの負担がどれくらいだとか、あるいは県がどれくらいだとか、あるいは厚生連がどうだとか、JAがどうだとかいう話は全く出ておりませんので、これは今後の検討だと思っております。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

分かりました。

最後に津南病院の関係であります。このたびは整形外科の半戸先生をお招きいただくということで、大変御努力なされたということに敬意を表するわけであり。そこで、病院運営審議会でも10項目の履行関係をお聞きいたしました。まず整形の半戸先生が1人入ってくるということから、非常勤の整形の先生は5人いるわけですが、では、その先生方と東京慈恵会医科大学との派遣関係の見直しをどのようにされていくのか。お話しを大学等々でしていくおつもりがあるのかということをお聞きいたします。

議長（草津 進）

病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

今週の26日に、その辺のことで阪本院長と私で東京の東京慈恵会医科大学の医局長と丸毛院長先生のほうへ伺って、打合せをしてきたところです。平成31年度については、このままの体制。つまり、医局派遣をいただいているのが、火曜、木曜、金曜の週3回なのですが、平成31年度についてはそれを継続しますけれども、その次の年度になりますと、その3回を2回、あるいは1回にできるのか分かりませんが、非常勤医師の回数については見直しをさせていただきたいというお話を、了承を得てきました。ただ、せっかく半戸先生が来られますので、今まで全身麻酔等の手術はしょうがないにしても、十日町病院等で簡単な骨折といいますか、腰椎麻酔程度でできるような手術については、今はどんな手術でも2人いないとできないような仕組みになっておりますので、そういったことも今後はやっていただく。つまり東京慈恵会医科大学の医局とも今後も連携を保ちながら、半戸先生から御活躍いただきたいというような考えでおります。

議長（草津 進）

2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

分かりました。半戸先生と整形のある先生と手術をされていくというお話は若干聞いておりましたけれども、それはそれとして、それがあればまた収益も上がるだろうと思っております。そういう面について、一応確認させていただきたいと思ったわけです。一応、今年度の概算、本当の見通しで、同額の赤字が計上されるというお話を聞いてみました。1年前、上村前町長の時は、1年間を通して赤字幅を1億5,000万円にするという意気込みがあったわけであり。その実現がされないということで、同額の赤字が出るということは、大変残念であります。今後、半戸先生が1人常勤化すればするだけ、また給与も上がるわけですね。ということは、平成31年度予算も若干見たわけですが、また同額

程度の赤字が出るのではないかと危惧しているわけですがけれども、その点の見通しというのはいかがなものでしょうか。

議長（草津 進）
病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

平成 31 年度予算を見て、では、平成 31 年度の決算見込みはどのようになるのかというのは、お答えできかねるところで御勘弁をいただきたいと思います。

議長（草津 進）
2 番、村山道明議員。

（2 番）村山道明

分かりました。ただ、予算を見ると、医師手当が同額ですし、今いろいろと不自然な点がございまして、ちょっと確認をさせていただきたいと思っていました。

答申の内容で 10 項目改善できた点、それから、今後の検討というお話を町長がしたわけですがけれども、地域包括ケア病棟ができるということなのですが、これは何床できるか聞きそびれたので、すみませんが教えてください。

議長（草津 進）
病院事務長。

病院事務長（桑原次郎）

答申では、地域包括ケア病床を 5 床設けるということで盛り込まれております。ただ、妥当かどうか、これは今後検証を進めなければならないかなと思います。この 3 月議会前にあった病院運営審議会でも、その辺の資料を出して話題提供をさせていただいたのですが、今までの地域包括ケア病床の対象となる患者さん、つまり「21 日を超えて 60 日以内かかって退院している患者さん」これが月平均 11.6 人おります。したがって、その辺のところを参考にしながら、病床数ということについては、5 床という答申がコンクリートみたいに固まったものではないということでございます。

議長（草津 進）
2 番、村山道明議員。

（2 番）村山道明

検討して、今の入院数や患者の容態から考えれば、5 床ではなくて 10 床でも良いのかなと思っております。10 項目についても、非常にいろいろと問題点があるわけですが、努力をしていただいて収益をアップしてもらおう。津南の唯一の病院ですので、患者の外来を増やすという方向で努力してもらいたいと思っております。

最後に、総括でお聞きいたしましてやめたいと思います。先ほどの津南未来会議の中で、メンバー40人を集めるに「集まればうれしい」というお話があったわけですが、例えば40人募集して30人程度であった場合に、あと10人を商工会だとか、農協だとか、そういう企業とか団体から代表として出てもらうというお考えはございますか。

議長（草津 進）
町長。

町長（桑原 悠）
今後の検討にしたいと思っておりますが、様々な産業に携わる方々から。観光というのは、観光の3次産業の一つではない。様々な産業が関わる。農業だって関わるし、建築だって関わるのだというなかから、様々な産業の中から御参加いただけるようなかたちを整えてまいりたいと思っております。

議長（草津 進）
2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

当然それは地域振興課の中に入るわけですから、要綱等を作ることが肝要かと思っております。要綱の中にそのような項目を入れていくのだらうと思っておりますが、要綱とかそういうものの詳細については、作る気がございますか。

議長（草津 進）
副町長。

副町長（小野塚 均）

要綱まで作ることは、今は考えておりません。と言うのも、要綱までしなくてもある程度の、このようなかたちでこういうふうに進めていきたいとか、そういうシナリオ的なものは少し用意をしなければいけないかなと、今はそのように考えております。

議長（草津 進）
2番、村山道明議員。

（2番）村山道明

最後になりますが、公募については、住民により良く分かりやすくチラシと広報を利用して周知を図って、皆さんから参加してもらいたいということを丁寧に分かりやすく発してもらいたいということをお願いいたします。

以上で質問を終わります。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

1. 桑原町長は、昨年第 2 回定例会において、「第一の柱を『希望のまちづくり』とし、農業立町、文化立町を軸に、津南と名前を聞いただけで欲しくなる物産、訪れたい観光、住みたい移住・定住という津南ブランドづくりを進める。」と所信表明されました。平成 31 年度の予算概要では、農業専門人材の登用や「津南未来会議（仮称）」の設立など、物産と観光についてはその方向は示されたと思っております。あと一つ、移住・定住については、観光と一括りで考えているのかどうか。小中校生の体験型教育旅行を含めたグリーンツーリズムをどのように考えているのか伺います。

（1）情報発信についての評価。

（2）情報収集のチェック。

（3）課題と今後の対策について。

2. 二つ目は、地区振興協議会との協働についてお聞きいたします。現在、地区振興協議会は、上郷地区、中津地区、三箇地区が設立し、上段地区が設立準備をしています。目指す方向は共有し、活動はそれぞれの地区によって違いはありますが、10 年、15 年先を考え、危機感を持って頑張っていると思っております。年に 2 回ほどの情報交換の会議を開催していますが、どの地区も活動費の捻出に苦慮しております。各戸からの会費を増やすことは難しく、運営が厳しいとの意見が出されているのが現状です。昨年開催された DMO の勉強会で、講師の清水先生からも「自由に使える助成金が必要。」とのお話もありましたが、支援についての御検討はされたかどうかお伺いいたします。

（1）自由に使える助成金を出すことはできないか。

（2）行政は、地区振興協議会に今後どのような活動を期待するのか。

（3）協議会での活動に、その地域の町職員が行政とのパイプ役として積極的に参加する仕組みはできないか。

（4）それぞれの地域での活動の様子や行事予定などを町のホームページで広報はできないか。

壇上では以上です。

議長（草津 進）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

恩田稔議員にお答えいたします。

大きな一つ目、「津南町のグリーンツーリズムについて」の御質問であります。当町は、平成 20 年度から地域振興課内にグリーンツーリズム推進室を設置し、体験型教育旅行、移住・定住促進事業などに取り組んでおります。平成 26 年度までは、専任職員を配属してい

ましたが、現在は、地域振興課の中で商工観光班と農林班の職員が兼任して業務を進めております。観光と一括りではなく、観光、農業、子育て支援など、各種施策と連携しながら移住・定住事業に取り組んでおります。都市の中学生や小学生が当地に訪れ、農家の皆さんと触れ合っただけでなく、農村生活体験を行う体験型教育旅行は、平成 19 年から始めて今年度まで、東京都、神奈川県、埼玉県の中学校 8 校、小学校 3 校を受け入れてきました。その中には、最高 9 年連続で津南町へ訪れている中学校を筆頭に 5 中学校が継続して訪れています。津南町を気に入っていただき、家族旅行やスキーなどで再度来町していただいたり、受入れ農家との手紙のやり取りや農産物を送ったりという話も伺っております。平成 27 年度までは、毎年 4 校以上、500 名以上を受け入れてきましたが、平成 28 年度以降は、年間一、二校となっております。農家民泊による受入れは、議員の皆様をはじめ町内全域から御協力をいただき対応していますが、受入れ農家の高齢化や家族構成の変化などにより、受入れ農家の確保に毎年苦慮しています。平成 28 年度以降、受入れ学校数が減った理由は、学校からの希望はあるものの受入れ農家の確保が見込めないため、残念ながら断ったという経緯もあります。津南町への移住を推進し、地域の活性化を図るための津南町移住推進協議会もグリーンツーリズム推進室が事務局となっております。空き家情報の提供、お試し住宅の紹介、定住促進助成事業、空き家改修事業の窓口となっております。

1 点目、「情報発信についての評価」の御質問であります。体験型教育旅行の情報発信は、事業開始当初は関東地方の中学校等を回り、プレゼンテーションを行ったりしましたが、現在は、旅行会社に生徒数が 80 人以下程度の小規模校がないか依頼しています。営業するにしても対象校が少ないため、旅行会社からの情報を待っている状態です。移住・定住の情報は、津南町移住推進協議会のホームページを設けて情報提供していますが、立上げから時間が経過し古くなってきたことから、平成 30 年度中にホームページをリニューアルする予定です。

2 点目、「情報収集のチェックについて」の御質問であります。メールや電話での問合せがあった際は、迅速に対応することを心がけております。町のホームページを御覧になった方からの御意見の収集は総務課が窓口となりますが、情報が足りない、分かりにくいといった御意見があった際は、情報の中身を検討していきたいと考えております。なお、今年度は、町のホームページから移住・定住に関する御意見はありませんでした。

3 点目、「課題と今後の対策について」の御質問であります。体験型教育旅行は、受入れ農家の掘り起こしが必要と考えております。現在、農家の募集は、全戸配布チラシと広報無線を中心に行っております。有効と思われる手法は、受入れを経験した農家の皆様からクチコミと考えておりますので、御協力をお願いいたします。旅行会社への働きかけは、まず小規模校となりますが、引き続き依頼し、必要があれば学校に足を運んでプレゼンテーションを行いたいと考えております。受入れ農家の皆さんが子どもたちを受け入れる際に難しいと感じる点としては、二日ないし三日間ずっとお付き合いしなければならないことが最も多く聞かれます。また、こちらからお願いする際は、普段の生活をそのまま体験させてくださいと説明いたしますが、普段の生活でということになかなか苦労されている方もいます。学校や旅行業者との調整が必要ですが、例えば津南町の名所を巡るツアーを企画するなど工夫はできると考えております。また、移住・定住については、ホームページのリニューアルに併せて掲載情報の充実ときめ細やかな情報の更新に努めていきたいと考

えております。

2点目、「地区振興協議会との協働」に関する御質問であります。住民自ら地区振興協議会を立ち上げ、地域の振興と活性化のため、様々な事業に取り組んでいただいていることに敬意を表しますとともに感謝を申し上げます。現代社会では、人々の価値観や要求も多種多様になっており、これまでのような行政の画一的な施策では住民の多様な要望に応えることは困難になってきております。また、地域課題の複雑化によって、行政ではなかなか解決できない課題も増えてきています。地域の実情や課題を一番分かっているのは、そこに住んでいる住民の皆さん自身であり、地域住民の知恵や知識や力を地域に還元していくことが今後必要となってくると考えております。

「助成金を出す考えはないか」とのお尋ねですが、協議会が自主性・民主性・透明性を担保し、住民から信頼を得るなかで、地域を代表する町づくり団体として、その地域の活性化や課題解決を図る仕組みができ、また、行政の業務の一部でもシェアできるようなものがありましたら、交付金化も検討したいと考えております。平成31年度行う事務事業の見直しの中で、協議会にお願いできる事務・業務等がないか精査していきたいと考えております。また、事業内容によっては、町コミュニティ助成事業補助金も活用できますので、御相談ください。一方で、地区振興協議会の自律性を高めるためにも、出来るだけ自主財源を確保する仕組みを考えていただきたいと思います。

次に、「協議会にどのような活動を期待するのか」というお尋ねであります。今ほど申し上げたとおり、協議会の構成団体や住民が地域課題の解決に向け、それぞれ地域特性に応じた町づくりを行っていただくことを期待しております。地域にある様々な団体や個人が持っている知識やノウハウを生かし諸問題を解決する組織であり、今まで点でしかなかったいろいろな知恵や知識が線につながることによって、個人や単独の団体では解決できなかった課題も解決への道筋が示されることになれば、おのずと地域が活性化するのではないかと考えております。様々な団体・住民が地域活動に参画し、意見交換し、そして、自分たちの地域の将来像を描き、それに向かって民主的・計画的に活動していけるような協議会になってほしいと願っております。また、今後、少子高齢化・過疎化が進み、集落機能が維持できなくなってくる地域が増えてくることが予想されます。協議会がこれらを補完できるような組織になってくれることも期待しております。

次に、「協議会活動に職員がパイプ役として参加する仕組みはできないか」とのお尋ねであります。職員に対しては、消防団活動やスポーツ少年団の指導員、地域の役員等地域活動等には積極的に関わるようお願いしております。地域に溶け込み、住民との対話や交流を通じ、住民から信頼されるような職員になってもらうことが資質向上にもつながりますし、地域や住民との間に顔の見える関係が構築されることで相互の理解が進み、地域活動を行うことで職員の新たな政策形成能力が養われることも考えられます。職員が地域活動を行うことは、基本的には良いことだと認識しております。一方で、地域活動は休日に行われることが多く、職員の負担が増えることが予想されること、地域活動に温度差があること、任期が長期化すること、担当職員に頼りすぎるおそれがあることなども課題としてあります。当面は、職員の自主性に任せたいと思いますが、将来的には、連携方策、成果や課題を整理して、地域活動に参加できる仕組みを検討してまいりたいと考えております。

最後に、「活動の様子や行事予定などをホームページで広報できないか」とのお尋ねであ

ります。地域協議会の活動を内外に広く知らしめることは大切であると思っております。全ての地域協議会の情報を集め、編集し、職員が町のホームページに載せるというのは現実的に難しいと思いますが、それぞれの協議会がホームページを立ち上げ、町のホームページにリンクを貼るということは可能ではないかと考えております。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

20 分間休憩いたします。

—（午後 2 時 43 分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後 3 時 03 分）—

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

それでは、最初のほうから再質問させていただきます。まず、移住・定住、教育体験旅行とグリーンツーリズムに関わるようなところなのですけれども、非常に仕事が多いといいますか、それは今、役場のどの課もいろいろ兼務されていてなかなか大変なことはわかりますので、その課とか担当を批判するつもりは毛頭ありません。しかし、今回の町長の方針を聞いても、やっぱり必要だということで明確にしているわけですから、基本的には、やっぱりもう少しなんとかしなくてはいけないのだろうと思っています。先ほど、答弁の中でホームページを平成 30 年度リニューアルと言ったように聞いたつもりなのですが、今年度ということで間違いないのですか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

平成 30 年度、今年度でございます。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

平成 30 年度ということで、もう進んでいるということでもいいわけですが、少しそれについて、もし可能であれば参考にさせていただきたいと思うのですけれども、まず、ホームページはここに来られない方のためのものだと思うのです。例えば、直接役場に来て資料をくださいと言ったときに、「私たちの町は、今こんな活動をしています。」と言って、5 年も 6 年も前の資料を渡せないと思うのです。恥ずかしくて。だけど、ホームページは顔が見えないから、作ればもうそれで作ったんだということになるかもしれないですけれど

ども。実際に今回、いろんな移住ツアーを2回ほどやりまして、先ほど、町長は2人と言われたのですけれども、2月にも来られましたので7人来ております。そういうなかで、そういった方と色々なお話をしているわけですけれども、今、津南町の役場のホームページを見ると、トップ画面というのは「町長の部屋」であったり、新規就農者とか新着ページとか、あるいは、そういうなかで「地域づくり・交流」という所がって、そこから移住・定住とかグリーンツーリズムに落としていくわけです。ぱっと見て、ここで何年前だとか言うつもりはないですし、2年くらい前にも私これと同じことをこの場で話をしたと思うのですけれども、一向に変わっていない。今年度でやるという話なのですけれども、これは顔が見えなくても、自分の所はこれだけ移住・定住、こういったことを一生懸命やっているんですよということをやっぱり見せないのがっかりしちゃうと思うのです。今回も来ていただいた人と話をしているなかで、「全然津南って、そんなに移住・定住一生懸命やっているんですか。」という印象でした。それはもう一度お帰りになってから、「地域づくり・交流」の所をクリックして、「地域づくり」、「グリーンツーリズム」、「交流事業」という所を見てもらえば、いかに更新したのが古いかというのが分かりますので、是非見ていただきたいと思います。ホームページというのは、Facebook（フェイスブック）とかいろいろありますけれども、作ってもそれを更新をしていかないと、なかなか皆さんに見えていただけない。飽きられちゃうのですけれども、こういったことができる方というのは、役場職員の中にはいらっしゃるのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

基本的にホームページの更新につきましては、原課のほうでやります。ホームページの作成の研修を行いまして、一応誰もが更新できるような仕組みにはしております。ただ、それを更新する際には、管理者の権限で、そのホームページがきちんと合っているか、内容に不備がないか、変なことを書いてないか、確認をして承認をするという段階は踏みますけれども、一応全職員がホームページの更新は携われるような体制になっております。

議長（草津 進）

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

そういうことであれば、もうちょっとやっぱり。今回、新たに平成30年度でホームページをリニューアルするということですので、その後というものについての、絶えず新鮮であるようなかたちを是非進めていっていただきたいと思います。今、町長もいろんな所に行って津南をどんどん、先ほども「津南と聞いただけで。」というお話がありましたけれども、行政だけではなくて、いろんな民間の人たちも津南の名前を売ることに一生懸命になっているのです。そういうときに、「では、津南ってどんな所だ。」といったときに見るのは、やっぱり役場のホームページになってしまうのです。ですから、ここは本当に入口として重

要な働きを持っているのだと私は思っています。それから、これは地区振興協議会の所になってしまうのですが、ちょっと関連しますので、地区振興協議会の関係で4番のホームページとか行事とか、これも移住をされる方って、別に津南町だったらどこでも良いとかという話ではないのですよね。例えば、もしいろんな所を紹介するなかで、この地域というのはこんなことをやっているんだねとか、要は、そういうことがつながるのですよ。だから、津南のどこでも良いという話ではなくて、やっぱりもし自分が住もうとしたときに、その地域は移住者に対してどんなことをやってくれるという言い方はおかしいですけど、要するに、どういうふうに関われるかということを見るには、やっぱり各地域のそういった行事であったり、イベントであったり、あるいは、どんな活動をしているかということも大変重要になるのです。ですから、地区振興協議会のほうでお話したかったのですけれど、今先に持ってきましたけれど、そういうことも含めて、私はリニューアルをしていたきたいと思います。是非そんなふうなことも参考にしていきたいと思います。

それから、一つ気になっているのが、ホームページで古くなったものの中でちょっと気になるので後で確認していただきたいのですけれど、既に入っているものまで空き家として載っているのではないかと思うのが一戸あるのです。それは後で確認をしていただきたいと思います。

それから、教育体験旅行なのですけど、これは壇上で町長から答弁いただきまして、全くそのとおりののだと思うのです。確かに受け入れる所が減ってしまっていて、だんだん学校を受け入れられなくなってきた。担当の人が受け入れてくださいと言うのはかわいそうになるくらい、一生懸命やってもなかなか集まらないのが現状ですよね。では、そういうものをどうするのか。そういったことは、ただ受け入れる所が少なくなったから、受け入れ者が少なくなったから学校も少なくしようということではだめだと思うのです。では、どんなことをするのか。「受け入れた人がまた周りの人に話をしてください。」というような答弁がありましたけれど、確かにそういうことももちろん必要ですけど、町として何かしら。広報無線やチラシだけでは、ちょっと無理なのではないかなと思うのです。これは「津南町だから、津南町に来るんだから、自分たちも協力しなくちゃいけない。」と頑張る方が今やっていると思うのですけれど、そこで、このことについて安塚にあります「(公財)雪だるま財団」にもお聞きしたら、受け入れるお宅がやっぱり一時の半分くらいになっているそうです。「なかなか厳しいんですよ。」というようなお話を聞きました。今、上越、十日町、中里までは、安塚の「越後田舎体験推進協議会」という所で、その協議会で中里まで今来ているのです。それは逆に言うと、そういう所にやることによって、津南町は一応事務的なところは置かなくてはいけないかも分かりませんが、そういうことも一つの選択肢だとは思っています。ただ、答弁にあったように、津南町に来てもらって、津南町のことを知ってもらって、津南のファンになってもらって、コメや何かを買ってくれるというようなことを考えると、そこに入るのが良いのかなと、ちょっとそれは疑問なのですけれどね。ただ、今のような状況で、ただ受け入れる人が少ないということだけでやっている、多分無くなってしまわないかなと。私も5年くらいやっているのですけれど、「なじよもん」に集まるとほとんど同じ人なのですよね。顔ぶれは変わっていないのです。新しく入ってくる人は圧倒的に少ないのです。そういうところは、もう少し知恵を出さなくてはいけないと思いますけれど、その点はどうですか。今こういうふうなこ

とをしようということでは、なかなか難しいかも分かりませんが、そういう方向でやらなくてはいけないのか、あるいは、もう減ったら減ったでしようがないのか、そこら辺については、町長はどんなふうに思いますか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

議員御指摘のとおりでして、私もこの体験型教育旅行を続けるべきか、やめるべきか、そんなことも頭の体操はしました。ですが、また一方で世間的には今、農山村体験がじわじわと来ている、需要は伸びてきている、マーケットは広がっていると思っています。ですので、やり方によっては、これで津南町の観光の一部が成り立っていくことができるのではないかと考えるなかで、これまでどおりのやり方でやっていくということは私も考えていません。平成 31 年度の事務事業の見直しで、これに関しましても、どのような方に担っていただくとしたらどのような方法が良いのか、あるいは、民間のセンスを取り入れるにはどうしたら良いのかなど、様々な選択肢の中から検討していきたいと思っております。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

国もやっぱり補助金というか、そういったものを新たに作ったのか、拡充したのか、多分、平成 31 年度から国もお金を出すのですよね。それは確か相手のほうにもお金が行くような感じといったような政策のことも新聞に出ていたそうなのです。ですから、今ほど悩んでいたというお話ですけど、本当にやっぱりそうなのですよね。だから、やるとしたら、やっぱりもっときちんとしてはいけないだろうと。先ほどちょっと触れましたけれど、津南町でもそういったことを一生懸命やっていきたいと思っている所もあるわけですよね。そういうときに、十日町、上越、恐らくそれは行政の中では一定の負担金とかを出して、事務的な部分は若干役場の中に置いて、そのなかで「今回のとき、津南町さん何軒お願いできませんか。」というような格好になると思うのだけれど、そういう方法も少し考えてみたら良いかなと思うのですけれど、そこら辺についてどう思いますか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

安塚のものは、「越後田舎体験推進協議会」という名前だったかと思います。細かいお話は聞いていないのですけれど、当然行政がお願いするということで、多分委託料か何かで賄っているものだと思います。先ほども町長答弁の中でありましたとおり、平成 31 年度事務事業の見直しがございますので、その中でそちらのほうの可能性もあるのか、その辺を。

当然、恩田議員が御懸念されていたように、そちらになってしまうとどうなのかなという部分もあるのですけれども、今のままでは本当にまず農家を探すのが大変で大変で、それが終わってしまえば仕事がもうほとんど終わるような状況でもございますので、そこは新年度で考えていきたいと思っております。

議長（草津 進）

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

全部事務事業のほうの答弁になってしまうので、なかなか難しいのですけれども、是非そこら辺も含めて、やっぱり是非津南を知ってほしいという、そういう思いで前向きにやっている方もいるわけですから、そういったところもやっぱり考えていただかなくてはならないかなと思っています。それと、今、農業だけではなくて、なかなか農家だけでは受入れの所が足りないので、農家ではなくてもいいですから、竜ヶ窪へ行ったり、いろんな所へ連れて行っても、そういうことも含めて受け入れてもらっているのだと思うのです。そうなったときに、今、津南町はジオパークをもちろんやっていて、その中でもジオパークというのは、いわゆる教育的な部分でのウェイトが高いのだと思うのですけれども、例えばジオパーク、そういったことを教えるとか、そういったことだって。それは相手の学校とかエージェントとも相談はしなくてはいけないと思います。そういう津南のジオパークみたいなものを一つの体験というところまでいけるかどうか分かりませんが、そういったものを活用してということはいかがでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

非常に御参考になるお話だと思います。以前、数年前に来た学校なのですけれども、事前踏査ということで、先生方がまず最初に来られます。町内を御案内した時に、河岸段丘の眺望を非常に気に入られた先生がいらっしゃいまして、その学校は帰る時にマウンテンパーク津南に上がって、そこから河岸段丘を眺望しながらお昼を食べたということもございました。その時もある程度、河岸段丘の説明も確かさせていただいたと思います。当然、学校との協議も必要だとは思いますが、今のお話は、非常に参考にさせていただければと思います。

議長（草津 進）

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

もちろん、2泊3日なり1泊2日なり、ずっと一緒にいなければならない、絶えず見なくてはいけないという負担というのが、受け入れるのに一番ハードルが高いというお話が

さっきもありました。実際に受け入れている人たちも、全部ではないのでしょうけれど、かなり同じ所に行っているのです。私も河岸段丘が見える所にいつも行くのですけれど、そうすると、3組とか4組に会うのです。だから、皆さんがそういうことをして時間をある程度作っているのであれば、そういった時間をもし全体でできるのであれば、個々の家庭の負担を少し減らす、そういったことをやったら、もうちょっともしかしたら「じゃあ、やってみようかね。」というのが増えるのではないかなという、ちょっと期待も込めての提案なのですけれど、是非そこら辺も。ジオパークをどんなふうに提供できるか。ここでは私も提案なんかできないのですけれど、せっかくジオパークというものが、教育的に見てというところがいつも言われていますので、是非そういったところを検討して見ていただきたいと思います。

次に、地区振興協議会のほうについて幾つかお聞きします。私事と言いますか、自分の集落のことなのでちょっと恥ずかしいのですけれども、実は先週、集落の来年度の役員を決める総会がありました。改めて、いわゆる高齢化が進んでいるというのを実感したわけなのですけれども、役員をできる人たちが本当に限られてきています。私みたいな所は、まだまだ多分津南にはいっぱいはないと思うのですけれども、それでもあと10年とかしたら似たような所は結構出てくるのかなと思っているのです。そうなってきたときに、では、どうやってその地域を守っていくかということになったときに、やっぱり自分たちがどんなことができるのか、自分たちでどんなことをしなくてはいけないのかということをお当然皆で考えなくてはいけないと思って、地区振興協議会があるわけですよ。でも、10年後にかなり減って集落の機能がだんだん維持できなくなってきたときに、町は恐らく今よりも更にサービスの向上はできないのかなと思っているのですけれども、どうですか。同じようにずっとやっていけるとお考えでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

まさに恩田議員の指摘のとおりだなと思っています。まず、何ができなくなるかということ、役員もそうなのですけれど、嘱託員をやってももらえなくなるのではないかなというのを一番危惧しています。嘱託員をやってももらえなければ、町からの行政文書の配布はどうするんだということになりますし、では、その配布の仕方をどうするか。例えば郵送でやるのか、なんとかやるのか、そういうものも考えなくてはいけないと思います。また、集落として集落を維持するための仕事というのですか、道普請しかり水路改修しかり、やっぱりそういうものもできなくなってくる。できなくなってきたら、では、それはどうするんだ、誰がやるんだというようなことも今後考えていかななくてはならないかなと思います。ですから、どこがどういうふうになってくるかによって、例えば隣の集落と一緒にやる方法を考えるとか、今の地区振興協議会、そこら辺が中心になって考えていくのかとか、そういうものは、今後十分に地域の皆さんと議論する必要があるかなと思っています。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

先ほど町長の答弁では、地区振興協議会には大変な期待の答弁をいただいたのですが、支援のほうは「まあ、頑張ってください。」みたいな話で、それはちょっと「はい。」と言うわけにはいかないのです。もちろん、行政に頼り切っては、恐らく地区振興協議会自体が活性化しないことは間違いないと思います。ただ、壇上でも質問の中で述べさせてもらいましたけれど、やっぱりどこの地区振興協議会も財源がないのです。一戸当たり 500 円とか。それ以上上げてもらうってなかなか厳しいわけです。例えば、1 月 29 日、これは総務課からどうですかということで話をいただいた、主催は「内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局」の『『小さな拠点』づくり全国フォーラム』というのがありまして、たまたま私が行けなかったのですけれども、事務局のほうでそこに顔を出してきました。300 人くらい集まったそうですけれど、七、八割は、やっぱり行政職員なのです。「いろんな地域のリーダーとか、そういう方ももちろんいますけれど、七、八割は行政の職員でした。」ということを知っています。そのなかでたまたま、これは偶然と言えれば偶然なのですけれど、去年の夏に三箇小学校のグラウンドでテントを買って宿泊を誘致しました。その時に来ていた方とちょうどそこで一緒になって、その方は大学の生協に勤めていらっしゃる。「私も 3 月に定年するので、なんとか組織を三箇のほうに連れて行きますから、もし会ったら紹介しておきますので、来てください。」ということで、実は昨日一昨日、事務局長が行っていろいろ打合せしてもらったのです。そこが主に活動しているのは、森林の整備とか、そういうことにボランティアの学生さんを出しているのです。だから、こういう所だって、本来行政から行ってもらったほうが良いのかもしれませんが、行けないのだったら地区振興協議会が行く。そうやって少しでもいろんな人を見つけたり関係を築く。関係人口ってそうだと思うのです。そういったことが関係人口であって、例えば、さっきも道普請という話がありましたけれど、森林整備ばかりではなく、そういうところに手伝いに来てもらえるような人、そういう所を皆が一生懸命になって作っていかなければ。そういうためにも、私は地区振興協議会に大きな期待は有り難いですが、もっとお互いにどんなことを期待したり、あるいは、その期待に応えるかどうかは別としても、もうちょっとそこに行政も入り込んでそういうことをするなかで、では助成金を出すとか、こういった所には是非行ってくださいと、そういったことをすることが地区振興協議会を活性化させるのではないかと思うのですけれど、いかがでしょうか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

そのとおりだと思います。今それができないのは、要は発展途上であるかなど。これからそういうようないろんなケースを想定しながら、では、この部分は行政と地区振興協議会ととか、この部分は地区振興協議会とか、こっちは行政だとか、そういうものの仕分け

というのが今後出てくるのかなと思います。ですから、私の地元だから言うわけではないですけど、三箇地区は、本当に恩田議員中心にそういうところまで含めて取り組んでいただいている。では、ほかの地域はどうだというと、まだそこまでいかないという地域も多いかなと思っていますので、今後、三箇地区からモデル的なものになっていただき、そういうような今後の体制作りをやれるようなことを検討していけるような団体になってくれれば大変有り難いと思っていますし、また、行政も一緒にと考えております。

議長（草津 進）

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

もちろん公平性という点では、地区振興協議会が作られていない所もあるわけなので、なかなかハードルもあるのかもしれないのですけれども、要するに、今の行政がやっている所にはそういった助成をし、無い所には是非やってくださいという支援をしていくという。今まで過去にもいろんな支援の方法として、「いや、地域から出てくれば支援しますよ。」という、いつもそういうかたちなのですけれど、そうではなくて、実際にそういうふうな活動をホームページに載せたりすることで、ほかの所にも「自分たちもやらなくちゃいけないのかな。やってみようかな。」というような空気も作る必要があると思うのです。やっていない所があるから、なかなかお金を助成をするのは難しいということではない気がするのです。ですから、余り組織ありきではないのですけれど、5人でも6人でもそういう仲間がいれば、そういう人たちを支援して行って全体に広げていく。そういうふうな姿勢で向かってもらいたいのです。来たら応援するというのではなくて。そういう点を何か町として、町から積極的に支援する。お金ではなくて、盛り上げていくような感じのことというのは、なかなか難しいものですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

大変難しいと思っています。と言うのは、私どもとしては、やっぱり地元の皆様から何かちょっと欲しいなという面がありまして、地元の皆様は、それをやるために行政から少し火を付けてほしいなという、どちらもそういうような思いだと思うのです。それというのは、今度は行政がどうやって火を付けられるか、あるいは、どこにどうお声掛けしていくかとか、そういうものを考えるとなかなか難しいのかなと。もう1点は、行政がやると、「行政に言われたんだ。」という思いが非常に強くなる可能性もあるのです。ですから、その辺はできたら煙でも何でも良いのですけれど、少し何か出てきてもらうという、そこからお互いに話をしながら、それを大きな火にしていくというような取組ができれば、私は一番良いのではないかなと思っています。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

それはタマゴニワトリできりが無いと思いますので、その話はやめますけれど、先ほど、町長の答弁の中で、「ホームページでリンクできるんだったらそういうふうにして、ホームページは自分の所で作ってほしい。」みたいな話がありましたけれど、それは無理でしょう。そんなお金は多分。その中でできる人がいればできるかも分からないですけど、どこかに頼んでというのは、今の地区振興協議会の中ではまず無理です。ですから、昨年も 2 回地区振興協議会の意見交換、連絡会をやったのですけれど、皆やっぱりそれぞれ悩んでいまして、これからどんなふうな格好のものが良いか。それぞれその地域によって、防災のほうを一生懸命やろうとしているとか、あるいは見守りをやろうとか、結構それぞれの地区振興協議会でもやっていることは全部一緒ではないのです。それぞれの地域に合ったことで、それはそれでいいと思うのですけれど、やっぱりそこには、例えば先ほどのこういったものがあつたら地区振興協議会に全部連絡して、「皆でそういう所に行って勉強してください。」というようなことは、もうちょっとできるのかなと思うのですけれど、どんなでしょう。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

それはあくまでも協議会でホームページが立ち上がっているということが前提なのですか。そうではなくて、別にホームページに限らず文書的なものでもと。全くそういうことは、私ども情報は早いのですから、出来る限り皆さんのところにはおつなぎをしたいと思っています。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

こういうときは、交通費みたいなものは出してもらえるものなのですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（根津和博）

町の補助事業の一つに研修事業の補助金がございます。人材育成事業なのですけれども、地域の団体・個人が地域の活性化のため等に資する目的で研修を行う場合、3分の2の補助事業がございますので、そちらの活用も可能でございます。

議長（草津 進）

13 番、恩田稔議員。

（13 番）恩田 稔

分かりました。では、今度はそれを使わせていただくように、また地区振興協議会で会議を持ちましたら各地区振興協議会のほうに話をして、是非皆さんからもそういう所に参加してもらおうように、また皆さんにお話したいと思います。助成金のことは、来年度の事務事業仕分けのなかでいろいろ検討していただけるということだと思いますので、期待をして待ちたいと思います。

移住・定住、グリーンツーリズムも、あるいは今の地区振興協議会も、もっと言えば、町長が DMO をやろうとしている、そういうことにも全部つながってくるのかなど。恐らく DMO になったときに、地区振興協議会の役割も結構大きいのではないかと考えるのですけれど、そういったことをこれからも町がやるんだということであれば、是非積極的にやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

先ほど来、恩田議員に関しましては、本当に多方面での御指導ありがとうございます。この地区振興協議会に関してですが、私はミニ行政は作るつもりはありません。地域の皆さんが自ら立ち上がろうとする、自ら盛り上げていこうとする力を大切にしたいと思っています。十日町市でもうまくいっているような地区振興協議会が幾つかあると思います。そういった所を見てもみると、一般の市民が非常に真剣に取り組んだり、また、経済的にも大地の芸術祭に寄与したり、また、シェアハウスを作ったりなどして頑張っている所がたくさんあります。そういう所のモデルを津南の協議会からも目指して進んでいてもらいたいと思っています。私、地方自治を学んできました。学問的な面から申し上げますと、津南町は住民自治が少し弱いと思います。住民の皆さんが自ら立ち上がっていこうと、自らが治めるんだというその気持ちがとても大切です。それを育てていきたいと思っています。また一方で、でも、何も支援をしないんだということではありません。思っている以上に前向きに、交付金化については検討してまいりたいと思っております。とにかく地域の皆さんが自らの地域をどうするかという、その空気を作り出せればと思っておりますので、議員からは、モデルになっていただくような地域づくりを先頭に立って進めていただいておりますが、更に歩みを進めていただきたいと切に願っております。

議長（草津 進）

5 番、筒井秀樹議員。

(5番) 筒井秀樹

通告に基づいて一般質問をしたいと思います。

キャッシュレス化の取組と現状についてお聞きします。ポイントの還元企業も内定しつつあり、安倍総理も商店街でキャッシュレス化のアピールを始めましたが、複雑化していく決済方法をこの高齢化が進む津南町内においてどのように浸透させていくか、それとも、町としては方向性も示さぬまま、民間主導のまま見守るのか、現時点でのお考えをお聞かせ願いたい。

また、庁舎内の決済スピードを速める方法として、キャッシュレスに取り組むお考えはありませんか。

壇上では以上です。

議長 (草津 進)

答弁を求めます。

町長。

町長 (桑原 悠)

筒井秀樹議員にお答えいたします。

「キャッシュレス化の取組と現状について」のお尋ねであります。議員からは、昨年 の第4回定例会に引き続きキャッシュレス化の取組に対する御質問をいただきました。国は、今年10月1日の消費税率引上げに伴い、中小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元、割引を支援する制度を創設いたしました。消費者に対しては、キャッシュレス決済手段を用いて支払った場合、個別店舗では5%、フランチャイズチェーン加盟店では2%の還元があります。中小規模事業者に対しては、キャッシュレス端末等の導入費用の補助、キャッシュレス決済事業者に支払う加盟店手数料の補助などを行うことにしています。キャッシュレス決済の普及により、手間やコスト削減などのメリットが挙げられます。新潟県内のクレジットカードや電子マネーなどの決済比率は14.3%であり、全国平均の16.1%をやや下回っております。県では、キャッシュレス決済の対応を検討するワーキンググループを立ち上げ、セミナーなどの開催を予定しております。

さて、当町のキャッシュレス決済への対応については、昨年 の第4回定例会から大きな動きはありません。町及び津南町商工会では、県などが主催するキャッシュレス化に関する勉強会・研修会などに参加し、情報収集をしている状況であります。そのなかで、事業者の皆さんに有意義な情報を提供していきたいと考えています。町内の商工業や観光事業者においても、近隣同業者の動向を注視している段階であり、キャッシュレス化に取り組むかどうか、まだ判断できないような状況であります。今後、町内事業者が取り組む場合は、カード等利用者やインバウンド来訪者の利便性の向上と消費拡大が図られるのではないかと期待しております。今後も国の動向を注視しながら、事業推進していきたいと考えております。

次に、「庁舎内の決済スピードを速めるためにキャッシュレスに取り組む考えはないか」というお尋ねですが、自治体窓口での手数料支払いにクレジットカード・電子マネーなどを取り入れている事例はありますが、まだ多くはありません。また、ある市、大阪の四条畷

市は、一最年少市長がいる所ですねー 公民連携事業の一環としてQRコードをタブレット端末にかざすことで手数料の支払い手続きが完了するような実証実験をすることも聞いておりますし、地域通貨（さるぼぼコイン）を行政窓口で支払うことを検討している所もあるようです。住民の皆様の利便性向上につながると考えていますが、財務会計システムの改修、ランニングコスト等の経費の問題も含め課題も多くありますので、国のキャッシュレス化に対する施策、各自治体の動向、費用対効果を見ながら研究してまいりたいと考えております。

壇上からは以上です。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

QRコードの説明までありがとうございました。国の政策ではあるのですが、高齢化した津南町では、利用者側、キャッシュレスの提供側も高齢化しているので、使ったことのない不安感だけが今先行しています。町長も商店街を歩かれたそうですが、店内に入ってみられましたか。そして、この商店街でキャッシュレス化の対応はできると思いませんか。

議長（草津 進）

町長。

町長（桑原 悠）

中心市街地の活性化の先生がいらしたときに商店街を歩き、店舗に入りました。議員がどうしたいのか聞いてみたいところではありますが、キャッシュレス対応には、個々の商店での可能性の違いと言いますか、導入へのハードルの違いと言いますか、それぞれの対応できる差があると感じております。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

キャッシュレス化で、今すさまじくいっぱい「PayPay（ペイペイ）」だの「QUICPay（クイックペイ）」だの出ているわけなのですが、町の観光客が訪れる自治体関連の観光施設に関してもキャッシュレス化は例外ではないと思うのです。その辺の方向性が決まってくれば、必然と町内の民間業者もそれに沿ったかたちで契約ができてくると思うのですが、その辺のリーダーシップは、発揮はされないのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

町内の観光施設へということですが、町内の観光施設につきましては、町から業務を委託してございます。そこでの経営判断ということになりますので、現時点ではそういう御相談はないのですけれども、町からキャッシュレス対応しろとか、そういう指示は特に予定はしてございません。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

では、このまま個々に、特に町でまとめて契約することによってのボリュームメリット等は考えずに、個々で対応していくということでもいいのでしょうか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

御相談があれば考えたいとは思っておりますけれども、各事業所等とも、検討している所、まだ検討していない所いろいろございますので、その辺は取りあえず現時点では、まだ考えてございません。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

（5番）筒井秀樹

可能性の問題としてなのですが、ひまわり畑、ジオパーク、今後また観光客が増えるかと思うのですが、例えばそちらにQRコードを貼って寄附を求めるとか、財政難であるからこそしていかなければいけないのではないかと思うのですが、いかがお考えですか。

議長（草津 進）

地域振興課長。

地域振興課長（村山詳吾）

新しい御提案でございますので、また御意見を参考にしながら中のほうで検討をしていきたいと思っております。

議長（草津 進）

5番、筒井秀樹議員。

(5番) 筒井秀樹

正直、津南版 DMO がスタートするまで、まだまだ時間が掛かりますし、恐らくきっと DMO が始まると決済の方法もおのずと方向性が皆にまとまってくるのではないかと推測されるのですが、しかし、もう 10 月にはキャッシュレスのポイント還元が始まってしまいますので、町として何らかの、例えば、「こういうものがあるよ。こういうものが良いんじゃないか。」という提案を各所に出してみるという考えはありませんか。

議長 (草津 進)

地域振興課長。

地域振興課長 (村山詳吾)

町長答弁の中でもありましたけれども、現在、そういう広報等につきましては、また商工会と連携を図りながら、有効な手段でしていければと思っております。

議長 (草津 進)

5 番、筒井秀樹議員。

(5番) 筒井秀樹

では、10 月に間に合うように対応していただけるということによろしいのでしょうか。

議長 (草津 進)

地域振興課長。

地域振興課長 (村山詳吾)

その辺も含めて検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長 (草津 進)

5 番、筒井秀樹議員。

(5番) 筒井秀樹

最後に、議員になって、「お店がなくなって不便だ。」ということをよく聞きます。お店は売上げがなければ、もうけがなければ継続できません。税金も支払えません。御利用いただければ、なくなるのは必然です。なので、一生懸命お店のほうもキャッシュレス等を考えていきますので、行政のほうも出来る限り良い情報を出してもらって、お店の利便性が良くなるように頑張りますので、町民の皆様、行政の職員の皆様にも御近所の店舗の利用をお願いして終わりたいと思います。

以上です。

議長（草津 進）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定しました。

明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 3 時 53 分）—